

石狩市地域情報化計画

平成16年7月

北海道石狩市

はじめに

昨今、世界的に高度情報通信ネットワーク社会へ移行しつつある中、我が国においても、いわゆるIT（情報通信技術）革命という言葉に代表されるように、コンピュータやインターネットを始めとする情報技術の発展・普及に伴う、社会の急激な変化が巻き起こっています。この急激な変化を背景として、電子商取引や金融、教育、医療など社会・経済活動の各分野におけるデジタル化、ネットワーク化が進展しており、これに伴い、行政分野においても、情報通信技術を活用した行政サービスの向上等に対する期待が一段と高まっています。

本市では、これらの社会的背景、また既に国が示している5年以内に世界最先端のIT国家になることを目指す「e-Japan戦略」及びそれに続く重点計画や各種見直し、さらには北海道のIT施策である「北海道IT施策推進連絡会議（DOIT5会議）」などとの整合性を図りつつ、行政活動の高度化・効率化による市民生活の利便性向上、IT利活用による産業経済活動の地域活性化、そしてそれらが生み出す魅力的なまちづくりをめざし、この「地域情報化計画」を策定しました。

本計画は、今後の地域情報化をより具体化させるための「情報通信基盤整備」とその基盤上で提供するサービス内容に重点を置いた計画内容となっています。そのことにより、安全・快適な生活の実現、時間と場所を越えた交流の実現、新しい生活様式や就業形態の実現、新たな文化の醸成、新しい産業の成長などを育むための方針を示しています。

今後は各種施策を展開するにあたり、本計画をガイドラインとしてITを利活用し、市民にとって利便性の高い手法を構築し、より良い行政サービスを目指します。

平成 16 年 7 月

石狩市IT戦略推進本部

目次

石狩市地域情報化計画策定方針	5
第 章 背景と基本方針	6
1. 情報化を取り巻く現状	7
(1) 情報通信技術 (IT) の進展	7
(2) IT がもたらす可能性	10
(3) 地域間で IT 差別化の時代へ	11
2. 石狩市が取り組むべき地域情報化課題	12
(1) 「e-Japan」「DO IT 5」の実現を支える地域情報化	12
(2) 知恵と工夫を凝らした個性ある地域情報化に向けて	15
(3) 庁内OA化から地域情報化へ	19
3. 計画策定の意義	21
(1) 地域情報化計画の必要性	21
(2) 地域情報化計画のねらい	22
第 章 施策の展開	23
1. 施策の基本方針	24
2. 施策体系	26
3. 施策の内容	28
(1) 地域公共ネットワークの整備	28
(1) - 1 「石狩市地域公共ネットワーク」の整備	28
(1) - 2 センター施設の整備	29
(1) - 3 拠点施設の整備	30
(2) 相互接続ネットワークの整備	31
(2) - 1 広域連携の推進	31
(3) 電子市役所の推進	33
(3) - 1 電子申請の推進	33
(3) - 2 電子入札の推進	35
(3) - 3 市民参加及び情報公開の推進	36
(3) - 4 セキュリティポリシーの策定と推進	38

(4) 学校教育・文化等の情報化推進	39
(4) - 1 学校における情報教育環境の整備	39
(4) - 2 社会教育・市民スポーツ・文化の情報化	41
(5) 保健・医療・福祉の情報化推進	42
(5) - 1 高齢者の社会参加促進の情報化	42
(5) - 2 生涯にわたる健康づくり推進のための情報化	42
(5) - 3 情報バリアフリーの推進	43
(6) 地域産業の育成と活性化推進	44
(6) - 1 I Tを活用した企業誘致とI T支援の推進	44
(7) 地理情報の統合利活用推進	45
(7) - 1 地理情報システムの推進	45

第 章 計画の推進に向けて 47

1 . 推進体制	48
2 . 推進にあたっての留意事項	48

資料編 49

1 . 用語解説	49
----------------	----

石狩市地域情報化計画策定方針

1 趣旨

情報通信技術（Information Technology：IT）は、近年の急速な進展に伴い、利用する人々に「便利さ」をもたらすだけでなく、価値観や生活スタイルにまで影響を及ぼし、その中に「豊かさ」や「活力」を生み出しています。地域社会においても、生活や教育、産業、文化といったあらゆる分野で、ITを活用した取り組みがその高度化、活性化、振興といった地域における主要命題の打開策のひとつであることが明らかになっています。

「石狩市地域情報化計画」は、ゆたかな地域生活を実現するまちを実現し、本市の地域情報化を統合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2 構成

「石狩市地域情報化計画」は、本市の地域情報化推進の基本的な方針を示す計画です。

第 1 章では、地域情報化がもたらす可能性や本市の抱える情報化課題、地域情報化計画の策定の意義等、本市が地域情報化に取り組む背景となる事項を洗い出した上で、地域情報化における基本理念について明らかにします。

第 2 章では、基本理念に照らした上で、地域情報化における展望と基本方針を掲げることで、本市における地域情報化の「あるべき姿」を明らかにします。さらに、その「あるべき姿」の中に示した地域情報化の主題を達成するために、具体的な施策を整理し方向性を明らかにします。

第 3 章では、地域情報化を推進するにあたり、その取り組み体制と特に留意すべき事項について整理します。

3 期間

本計画の期間は、平成 25 年度(2013)までの 10 年間としますが、情報通信技術の進展や普及スピードは極めて速く、それに伴う市民や企業のニーズの変化も考えられることから、社会情勢の変化や地域情報化の推進状況等を考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

第 章

背景と基本方針

1. 情報化を取り巻く現状

(1) 情報通信技術 (IT) の進展

IT革命

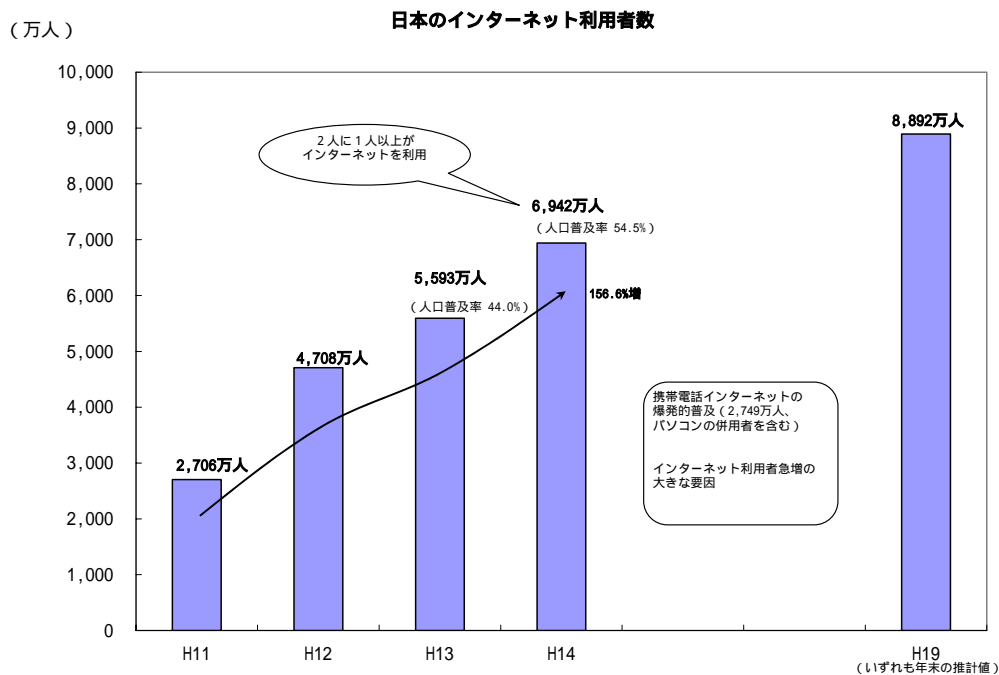
情報技術の進歩により、世の中の仕組みやあり方を一変する第三の革命、それがIT (情報技術) 革命と呼ばれるものです。昨今、人間の文化は農業革命により狩猟採集社会から農耕牧畜社会へ、産業革命により工業化社会へ、そしてIT革命により高度情報通信社会へと変わろうとしています。

インターネット、ブロードバンドの急速な普及、情報端末の多様化 (パソコン、携帯電話、ゲーム機など) そしてこれらを通じて提供される様々な内容が密接に関わることにより、人々の生活様式に大きな影響を与えようとしています。

インターネットの急速な普及

わが国におけるインターネット利用者は、PCの普及と平行し、かつてない勢いで増加しています。現況を調査してみると、平成14年末における日本の6歳以上の個人におけるインターネット利用者数は6,942万人と推計されており、平成11年末段階の推計と比較すると、156.6%増となっています。また、平成19年 (2007年) においては、8,892万人まで増加するものと見込まれています。

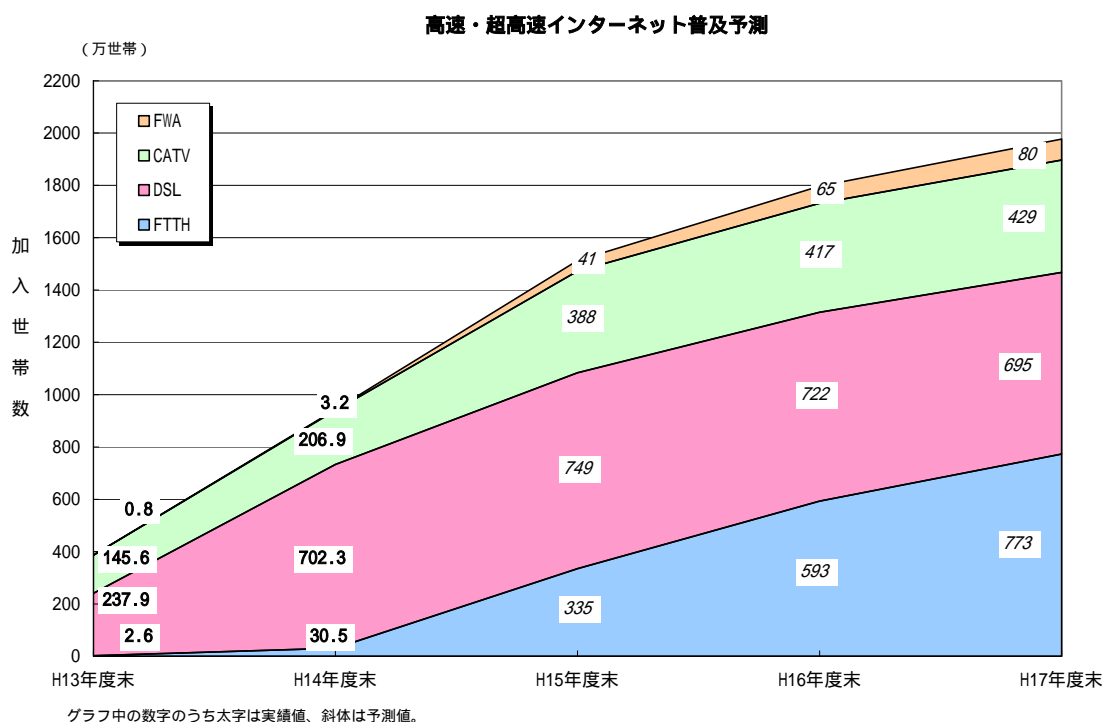
総務省が行っている通信利用調査によれば、平成14年12月におけるインターネットの世帯普及率は81.4%、事業所普及率79.1%、企業普及率98.4%となっており、現代生活においてインターネットは必要不可欠なものであると認識されています。



飛躍的に拡大するブロードバンド

「我が国がIT国家として高度に発展していくためには、高速・超高速インターネット網であるブロードバンドを全国に整備する必要がある。」 総務省では、ブロードバンドの普及に関する平成17年度分までのスケジュール、普及により期待される社会生活の変化などをまとめた「全国ブロードバンド構想」を公表しています。

これを機に、2005年度までに少なくとも3,000万世帯が高速インターネットアクセス網に、1,000万世帯が超高速インターネットアクセス網に常時接続可能な環境を整備するべく、今日では、民間事業者から様々なブロードバンド回線が提供されています。高速ネットワーク基盤においては、既存の電話回線を活用するDSL回線、CATV、FWAを、超高速ネットワーク基盤においては、現在の技術では最速といわれるFTTH（光ファイバ）を利用し、ブロードバンド基盤を着実に構築しています。



上図は、ブロードバンド基盤を利用したインターネットサービス加入の実績値と予測値をしめしています。DSLは平成13年度にはCATVを上回り、平成13年11月総務省予測では、平成15年度(2003年度)には749万加入世帯に達するものと試算しています。平成15年度以降は、ブロードバンド回線の比重がDSLからFTTHに移行、平成17年度(2005年度)には、CATVやFWAと併せて、1,977万加入世帯がブロードバンド回線を利用していると推測されています。

生活習慣の変化

情報化が進むことにより、私たちの生活にもあらゆる面で影響を及ぼすことになります。例えば、情報基盤（光ファイバ、DSL、CATV等）の整備が進むことにより、インターネットのブロードバンド化が日常生活に浸透していき、また、多種多様な情報通信機器（パソコン、携帯電話、ゲーム機、家電等）がインターネットに接続されるようになり、ありとあらゆる場所からネットワークに接続できるユビキタスコンピューティング（家庭や職場、外出先で、身の回りにいつでもどこでも情報通信機器があり、それらが生活を支援してくれるような環境の構築や利用）が進みます。これにより、自分の生活習慣に応じて、欲しい情報を「いつでも、どこでも、誰とでも」双方向で交換できるようになります。

今日、企業 - 消費者間では、電子商取引によりインターネット上での買い物、チケット予約などを実現し、行政 - 消費者間では、各種申請、公共施設利用予約など、24 時間様々なサービスを受けられる環境が整えられてきています。また、SOHO (Small Office Home Office) など、ネットワークを利用し、自宅で仕事をこなすといった新たな勤務形態が広まり、通勤負担の軽減、育児・介護、就業の両立が可能となり、女性・高齢者・障がい者の就業機会の拡大が図られるようになってきています。

今後のサービスとして、健康保険証や介護保険証など、複数の行政系カードのICカード化が検討されており、住民基本台帳カードは平成 15 年 8 月 25 日から発行が開始されています。また、これらのカードを診察券、プリペイドカードなどと相乗りさせ、1 枚のICカードにすることにより、利便性を良くしようといった動きも盛んになってきています。

(2) ITがもたらす可能性

ITのより一層の進展と、住民や企業等によるIT活用の向上や基盤整備等が進む中で、ITは次のような可能性をもたらすことが期待されます。

安全・快適な生活の実現

情報通信手段の発達により市民と医療機関等との確実な連絡体制の確立や、在宅サービスが可能になり、高齢者や障がい者を含めた市民が、より安心して暮らせる生活が実現します。また、情報通信メディアの発達や情報の電子化が進むことにより、必要な情報をより容易に得られるようになり、多様な需要に応えることが可能になります。誰でもが時間や場所の制約なく、行政（電子申請・届出）、商業、金融、娯楽等、さまざまな分野のサービスを得ることが可能になり、生活の豊かさ楽しさを享受できるようになります。

時間と場所を越えた交流の実現

コンピュータネットワークが広く普及して、いつでもどこでも誰とでも、コミュニケーションを図ることが可能になり、時間や場所に制約のない交流の場が実現します。

生活習慣・就業形態の自由度の増大

情報通信手段の発達で、在宅勤務など、あらゆる職種で新しい就業形態が可能になり、勤務時間や交通手段に縛られていたことによる都市問題や環境問題が改善される可能性があるとともに、より豊かなゆとりある生活習慣の選択が可能になります。

新しい文化・社会の醸成

情報ネットワークの普及等により、市民同士の交流の場が拡大して、高齢者や障がい者も参加可能な、市民の自発的な活動の場が活発に形成されます。

また、情報メディアの発達は新しい表現手段の登場を意味し、これらの新しい情報メディアを通じた文化が醸成されます。

新しい産業の成長

情報化の進展とともに発達する情報関連産業は、成長性が高く、裾野も広い、創造性の発揮できる知的産業です。情報関連産業は、中小規模の企業でも参入が容易な産業として捉えられており、次世代を担う産業としてより大きな位置を占めるようになります。また、ビジネス上におけるすべての過程の情報交換を、ネットワーク上で行う電子商取引が産業の大きな舞台となってきます。

(3) 地域間でIT差別化の時代へ

わが国の地方政策は、「均衡ある国土の発展」から「個性のある地方の発展」「知恵と工夫の競争による活性化」へと大きく方針を転換してきています。特にITを創造的に地域の活性化に活用する地域情報化においては、魅力的なITサービスを提供する先進的な自治体と地域情報化への取り組みが遅れる自治体との間にITサービスの地域間格差が発生し、ITサービスの評価が住民や企業にとって地域の評価へと繋がっていきます。

こうした自治体の地域情報化への取り組みは、ITがもたらす大きな可能性を取り入れた「魅力ある地域づくり」への挑戦であり、自治体経営における地域活性化を大きく左右する戦略的課題でもあります。

2. 石狩市が取り組むべき地域情報化課題

(1) 「e-Japan」「DO IT 5」の実現を支える地域情報化 ～国・北海道の情報化政策と地域情報化の整合性

情報化政策である「e-Japan」と「DO IT 5」

わが国の総理大臣の諮問機関である「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」(IT戦略本部)では、「2005年までに世界最先端のIT国家になる」ことを目標に、2001年1月に「e-Japan戦略」を策定しました。さらにIT戦略本部では、年度ごとにその実施計画である「e-Japan重点計画」を策定し、進捗状況の点検と計画の見直しや加速・前倒しを行っており、平成15年7月には「e-Japan戦略II」を策定しています。

また、北海道を含む5機関を中心とした「北海道IT施策推進連絡会議」(DO IT 5会議)¹も、「DO IT 北海道コミュニティ～人と物と情報が生き生きと通う北海道～の実現」を基本理念として、「DO IT 5推進プラン」を策定しました。その中では、広大な大地に人口と産業が分散する特性をもつ北海道において、ITが高度に利用され、道内の隅々まで人・物・情報がいきいきと通う「北海道コミュニティ」を実現するために、道内地方公共団体の地域情報化を支援することとしています。

1 北海道のIT施策を推進することを目的に、北海道、北海道総合通信局、北海道経済産業局、北海道開発局、北海道運輸局の5機関により構成されている。

政府「IT戦略本部における取り組み」

平成13年1月	高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT戦略本部)
平成13年1月	「e-Japan戦略」 目標：2005年に世界最先端のIT国家
平成13年3月	「e-Japan重点計画」 政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策(220施策)
平成14年6月	「e-Japan重点計画-2002」 (新重点計画) 施策を全面改定(318施策)
平成15年7月	「e-Japan戦略」 IT利活用による「元気・安心・感動・利便」社会を目指す
平成15年8月	「e-Japan重点計画-2003」 政府が迅速かつ重点的に実施すべき具体的施策(366施策)
平成16年2月	「e-Japan戦略 加速化パッケージ」 利用者の視点を重視するとともに、各府省の連携を一層強化し、その推進を図る

表1 「e-Japan戦略」の重点項目と具体的な目標

重点項目	目標	期間
超高速ネットワークインフラ整備と競争政策の促進	数Mビット/秒の高速インターネット環境を3千万世帯、30M～100Mビット/秒の超高速インターネット環境を1千万世帯で低廉な価格で利用できるようにする。	2005年
電子商取引の推進	規制緩和や法整備などを推進することで、制度基盤と市場ルールを整備し、電子商取引の大幅な普及を目指す。	2002年
電子政府の実現	行政内部の電子化、官民接点のオンライン化、行政情報のインターネット公開・利用促進、地方公共団体の取組み支援等を推進し、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現し、幅広い国民・事業者のIT化を促す。	2003年
人材育成の強化	国民の情報リテラシーの向上、ITを指導する人材の育成、IT技術者・研究者の育成及びコンテンツ・クリエイターの育成に取り組み、人材という基盤を強固なものとする。	2005年

表2 「DOIT5推進プラン」で示された基本理念と地域情報化命題

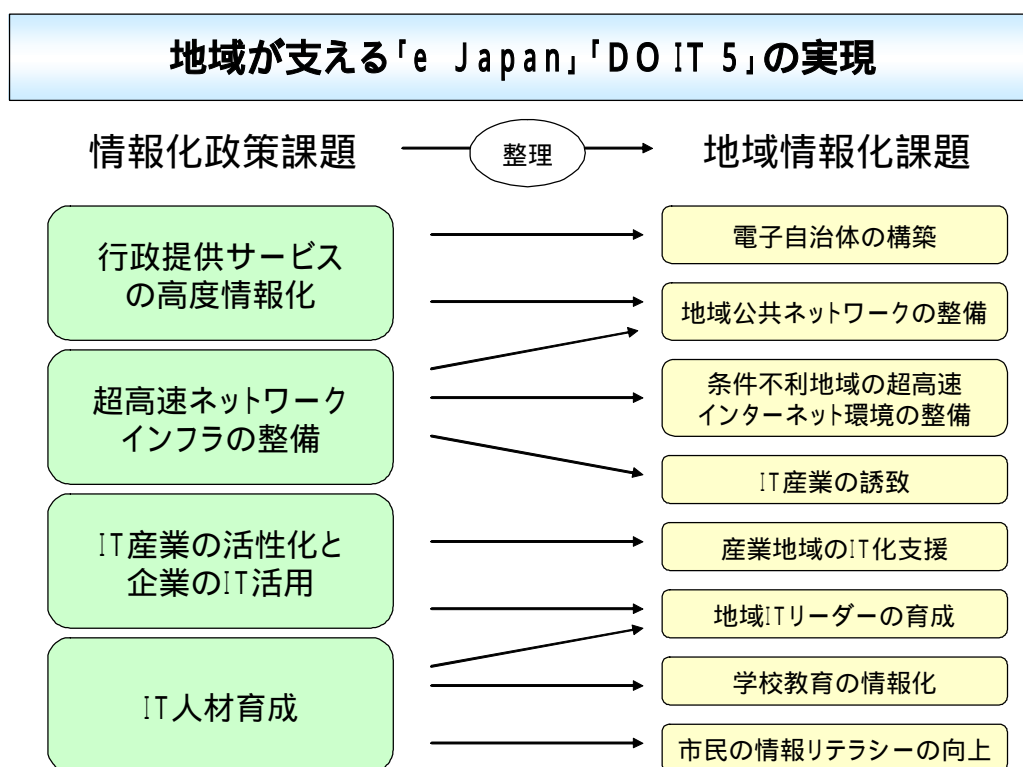
基本理念	DOIT 北海道コミュニティ～人と物と情報が生き生きと通う北海道～の実現		
基本目標	IT活用の促進		情報通信基盤の整備促進
地域情報化命題	推進体制の整備	IT人材育成	イントラネットの整備
	高度な情報化産業集積とビジネス展開		北海道独自コンテンツの創造・充実

地域における「e-Japan」と「DO IT 5」

本市においても、そうした国や道の情報化政策を踏まえて情報化を進めていく必要があります。地域情報化においては、国家規模や北海道規模の情報化政策課題を、本市独自の視点から地域の課題として整理する必要があります。

下図(図1)では、表1、表2で明らかにした「e-Japan」「DO IT 5」が捉えている情報化政策としての課題を、本市における地域情報化課題として新たにしています。

図1 地域における「e-Japan」と「DO IT 5」



(2) 知恵と工夫を凝らした個性ある地域情報化に向けて ～ 石狩市が地域として取り組む課題

課題 「地域教育」としての情報化を推進

地域教育の中における「IT」

教育は、単に学校だけで行われるものではなく、生涯学習の観点に立ち、地域社会の一人一人が、主体的に生涯にわたって学び続けることが肝要です。

本市においては、このような観点を基盤に、まちぐるみで学ぶ心を育て、人を育てていこうとする「地域教育」の推進を図っています。

このような中、地域社会での活動は、まさに地域の人々の主体性や自主性を前提として成り立つことから、市民の多様な学習ニーズに応える学習環境の基盤整備が一層必要になっております。

そのため、教室・講座、資料などの学習情報や、公民館、図書館などの施設情報の提供を行うとともに、また、芸術文化、スポーツ分野における情報発信・交流の拡充を図る上での、ITを活用した学習者の視点に立ったシステムの整備とサービスの改善が課題となっています。

地域ぐるみのIT教育により、豊かな発想で目標に向かって努力する子供像を実現

「まちづくり」を進めるための原動力となる「ひと」を地域ぐるみで育てることが大切であり、特に、次代を担う子どもたちの育成は、社会の責務であります。

このような中、高度情報通信ネットワーク社会に生きる子どもたちに必要な資質を養うことが必要であり、「IT」とは、ひとつには子どもが豊かな発想を持って目標を実現するための道具であり、その一方では成人して社会に出るときに必要となる基礎技術であると捉えられます。

そのため、コンピュータやインターネットを使う技能はもとより、情報の選択能力と自らの情報として主体的に発信できる能力を育成し、学習に対する理解や興味関心を高めるとともに、親子で学習に取り組むことにより、地域に社会性や家庭を大切に作る心を取り戻すことなど、豊かな発想で物事を捉えて目標に向かって努力する子供像を実現していくことが、本市の掲げる「まちづくり＝ひとづくり」の理念を達成する上での大きな課題となります。

課題 ITやブロードバンドにより、地域産業の活性化を支援 変化が求められる地域行政の産業支援策

地域における産業の活性化は、財政、雇用、環境等のあらゆる面で地域にもたらす活力は多大であり、それを支援する地域行政の産業支援策は活力のある地域を実現するために大きな役割を担います。

昨今の経済不況やITの進展は、地域における産業やその活性化方策のあり方にとって大きな変化をもたらしており、企業にとっては「ITを活用して経営の効率化や新規顧客の開拓、顧客満足の向上等を図る」ことが、地域行政にとっては「産業支援や企業誘致のために、良質かつ低廉な価格で利用できる情報環境を整備する」ことが主要命題の一つとなっています。また、SOHO (Small Office Home Office) といったITを活用した新しい勤務形態も生まれており、こうした地域に密着した情報産業の勤労者を支援することも産業支援の課題として注目されてきています。

情報環境の整備やIT活用支援により、地域に活力をもたらす産業の活性化を実現

本市は、札幌圏における新たな生産・流通基地としての機能を持つ「石狩湾新港地域」において、工業、流通関連、複合機能等の機能ごとに区分された広範な企業用地と、570社を超える操業企業を有しており、企業の特徴を活かすための情報化支援や企業誘致促進のため、システム構築やネットワーク等整備に必要なIT環境整備が課題となります。

また、海と川に育まれた豊かな自然環境を生かした農業・水産業も本市の地域性を彩る重要な産業であり、従事者の高齢化や担い手不足が進む農業・水産業におけるIT利活用を支援することも本市としての課題といえましょう。

課題 超高齢社会の到来に向けて保健福祉の情報化と情報バリアフリーを推進 高齢者にやさしい地域社会を実現

超高齢社会の到来に伴い、本市においても高齢者が安心と充実感を持って暮らすことのできるまちづくりが課題となります。そのためには、高齢者が生きがいを持ちながら地域と支えあう社会参加の促進が必要となり、高齢者の高度情報社会への適応と安心した暮らしを促進するために、離れた場所からできる安否確認の検討やコンピュータ教室等の情報学習機会の提供が必要となります。

生涯にわたる健康づくりの推進

健康増進・健康管理や生涯にわたる健康づくりの更なる推進のためには、「いつでも」「どこでも」各種サービスの利用手配や、健康相談、簡易健康チェックなどができる環境が必要です。また、高齢者ができるかぎり寝たきりなどの要介護状態にならないようにするため、介護予防情報の提供や、より分かりやすく文字などでは伝わりにくい体操指導や生活習慣改善など、音声と映像による情報提供も課題となります。

日常生活に生きる情報バリアフリー

ITは、高齢者・障がい者にとって新たなコミュニケーションの手段となるものであり、その重要性は大きく、生活、就労、学習等の様々な活動の重要な基盤を成すものです。

また、情報通信を積極的に利用することは、高齢者・障がい者の自立、社会参加の支援に効果的であり、高齢者や障がい者等に障害のない人に近い生活条件を作り出す効果や、生活の質の向上を実現ことに寄与します。すなわち、高齢者・障がい者が情報通信システムを有効に活用することができれば、コミュニケーションの拡大、必要な情報の入手を容易に行うことが可能になり、自立・社会参加の促進や生活の質の向上につながります。

このため、ホームページの情報バリアフリー化や情報バリアフリーが考慮された情報端末の整備など、あらゆる人々において日常生活に生きるIT化をすることが課題となります。

課題 情報化がもたらす地域格差を是正

デジタルディバイドが地域にもたらす危険性

ITやブロードバンドが進展して大きな可能性を開いている反面、それにともない様々な問題が発生しています。その一つが「デジタルディバイド」であり、本市においても大きな問題として捉えられます。

デジタルディバイドとは、インターネットやコンピュータ等を利用できる環境を持つ人（地域）と持たない人（地域）のあいだに生じる機会格差のことを言い、個人間においては雇用の機会格差や所得格差を招き、加えて地域間においても産業・教育などの分野でさまざまな弊害をもたらす危険性があります。

主要な地域間格差となるブロードバンドインターネットサービス

本市のインターネットサービスの利用環境を一例にして見てみると、低速（ナローバンド）のISDN回線の定額接続は全域で利用可能であるものの、高速・超高速（ブロードバンド）インターネットについては、親船地区、八幡地区、高岡・五の沢地区、生振地区においてサービス未提供となっており、今後もこうした傾向が続くと思われます。その背景としては、民間通信事業者は需要予測や採算性を重視してブロードバンドサービスの展開を行っており、民間通信事業者の本市における事業性の判断が芳しくないことが予測されます。

地域のデジタルディバイドを是正し、市民にあまねく情報化を

地域におけるデジタルディバイドの是正については、インターネットやコンピュータ等を利用する機会の格差のほか、IT教育やIT支援を受ける機会格差についても考慮すべきであり、他地域と比較して地域情報化への取り組みが遅れること自体がデジタルディバイドとなり兼ねません。

こうした地域デジタルディバイドを解消し、市民がITやブロードバンドを学習したり活用したりする機会の均等化（デジタル・オポチュニティの確保）を実現することが本市の地域行政としての使命と考えます。

(3) 市内OA化から地域情報化へ

～行政事務の効率化から住民サービスの高度化への重点シフト

市内OA化を中心としたこれまでの情報化への取り組み

本市はこれまでの情報化の取り組みにおいて、市内情報インフラの整備と行政事務システムの構築といった、事務改善としてのOA化に重点をおいて事業を実施してきました。

効率的な行政事務の実現を目的にした市内OA化は、定型作業や煩雑な事務を、ITを活用して事務の自動化や事務手順の規定、情報の受け渡しを容易にすることに役立っています。また、業務に携わる職員の情報通信技術（IT）に対する理解力・興味といった基礎的素養を高めるといった効果も出ています。

今後市内OA化については、市職員の業務重点を事務処理等の単純定型作業や財務会計等の煩雑な定型業務から、住民にとってより付加価値の高い業務へと移行するための手段と捉え、住民サービスの一層の向上に役立てていきます。

これまでの主な市内OA化事業とその内容

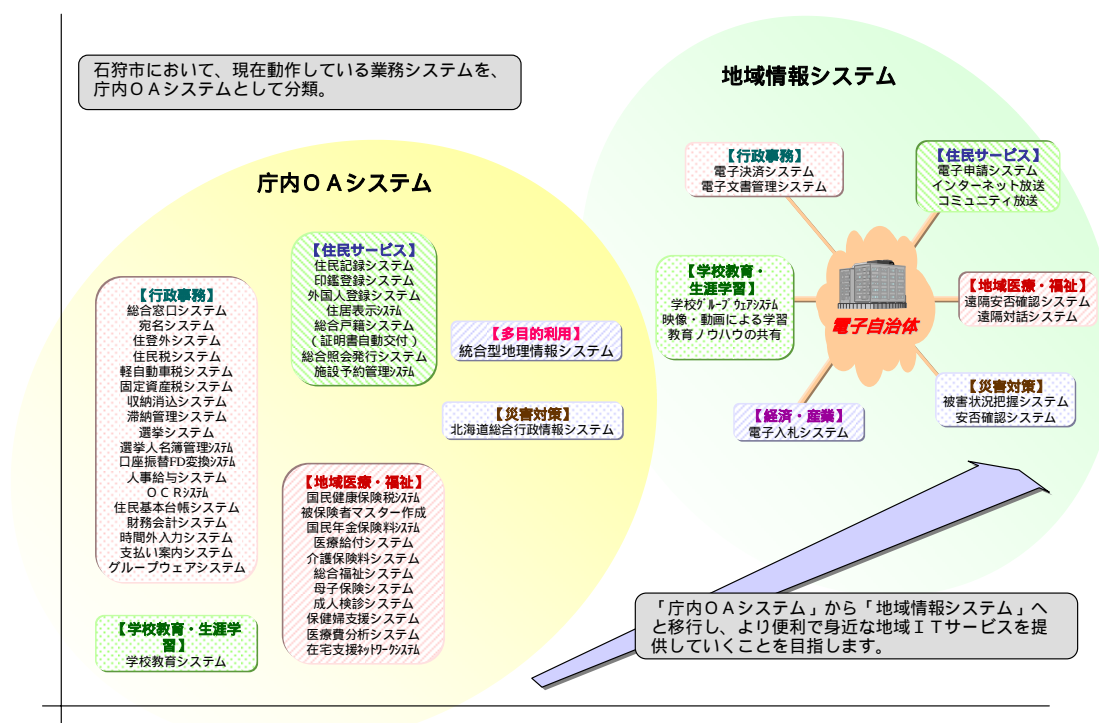
	内 容
総合行政システム	住民基本台帳、印鑑登録、市民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料等のデータを管理し、証明書を発行するシステム。
総合戸籍情報システム	戸籍記録の管理、証明書の発行、人口動態記録等に関するシステム。
総合窓口システム	総合行政システム等と連動し、市役所窓口業務を一元的に管理するシステム。
住民票等自動交付システム	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍記載事項証明書（抄本・謄本）、戸籍の附票の写し、所得課税証明書及び納税証明書の自動交付をするシステム。
住民基本台帳ネットワークシステム	すべての市区町村の住民票に記載される住民票コードに基づき、市区町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の行政機関などに本人確認情報を提供するシステム。
総合行政ネットワークシステム	地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワークシステム。
図書館情報システム	本の貸出・返却管理や蔵書管理するシステム。インターネットから蔵書検索や貸し出し予約をすることもできる。
インターネットサーバシステム	インターネットホームページ管理やメール管理システム。
総合福祉システム	障がい者福祉、高齢者福祉、生活保護、児童手当等のデータを管理するシステム。
成人健康管理システム	成人検診に関する各種保健・医療データの管理システム。
母子保健システム	母子保健に関する各種保健・医療データの管理システム。
訪問支援システム	在宅訪問に関する各種保健・医療データの管理システム。
財務会計システム	本市会計事務のワークフロー管理システム。
グループウェアシステム	メールや電子掲示板、庁内施設の予約等を統合的にサービス提供するシステム。
地理情報システム	各所管部署が保管する地図と各種情報を一元管理し、地理情報として行政事務に活用するシステム。
人事給与システム	職員の人事管理と給与計算の管理をするシステム。

行政事務の効率化から住民サービスの高度化へ

今までの事業により構築した情報システムを基盤として、住民サービスの一層の向上に取り組んでいくためには、高度に情報化された仕組みづくりが課題となります。

住民サービスの高度化の実現を目的とする地域情報化においては、システムとネットワークを統合連携させた高度な住民サービス提供を展開していくことが求められます。

これまでの市内OAシステムと将来へ向けた地域情報システム



3 . 計画策定の意義と課題

(1) 地域情報化計画の必要性

ITやブロードバンドが、急速かつ確実に進展する中で、市民生活、産業、行政などあらゆる分野において新たな可能性が生まれてきています。しかし、IT環境の整備やITの実装等の進展は地域によって格差が生じてきており、地域の対応次第で、情報化がもたらす多様な可能性を十分に得られない恐れがあります。また、情報化は課題の解決や、ある目的を達成するための手段であり、地域が抱える課題や地域が目指す目標に応じて、取り組むべき情報化の内容も違ってきます。したがって、情報化がもたらす多様な可能性を十分に享受していくために、地域の特性を的確に捉え、住民や地域企業、行政のあらゆる関係者が参加、連携して、地域が主体的に情報化に取り組む「地域情報化」を進めることが、大変重要な課題になっています。

なお、地域情報化については、旧自治省の指針によっても、その推進の必要性が示されています。

「地方公共団体における地域の情報化に関する指針」の考え方

地方公共団体は、地域における情報化の推進に関する基本方針を明確にするとともに、地域の情報化のための付帯的な施策を体系的か網羅的に掲げた地域の情報化に関する計画（地域情報化計画）を早急に策定することなどにより、計画的かつ総合的に事業を推進する必要がある。

出所：「地方公共団体における地域の情報化に関する指針」（自治省、1990年1月）より

「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」の考え方

情報化施策の推進に当たっては、取り組むべき課題が多岐にわたり、相互の整合性や進捗状況等を確認して総合的かつ戦略的に推進していくことが特に重要であるため、地域の実情に応じて、従来の行政情報化計画及び地域情報化計画を融合した総合的な情報化推進計画を策定することが望ましく、この計画に従って施策の計画的な推進に努める必要がある。

出所：「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」（自治省、2000年12月）より

(2) 地域情報化計画のねらい

「個性のある地域の発展」「知恵と工夫の競争による活性化」をめざして

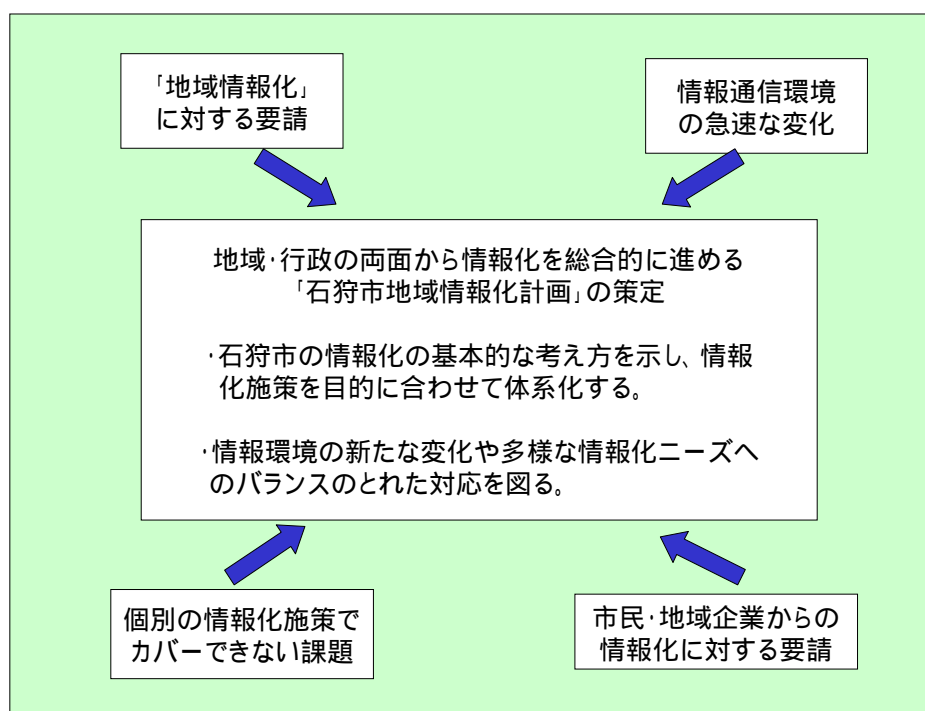
地域情報化社会の到来に的確に対応した地域づくり、行政運営が求められるなど、本市の情報化が必要とされる今、現状の課題や対応、そして未来を見据えた地域情報化計画を策定するものです。

「石狩市地域情報化計画」のねらいは次の2点にあります。

本市の情報化の基本的な考え方を示し、実行力のある情報化施策を目的に合わせて体系化します。

情報環境の変化や多様な情報化ニーズへのバランスのとれた対応を図ります。

石狩市地域情報化計画策定のねらい



第 章

施策の展開

1 . 施策の基本方針

「市民にいかにより良いサービスを提供するか」が地域行政の使命

本市の地域情報化における使命は「市民により良い地域ITサービスを提供する」ことであり、市民にとって行政は、「地域に密着したITサービスを提供するサービス提供主体」と捉えることができます。

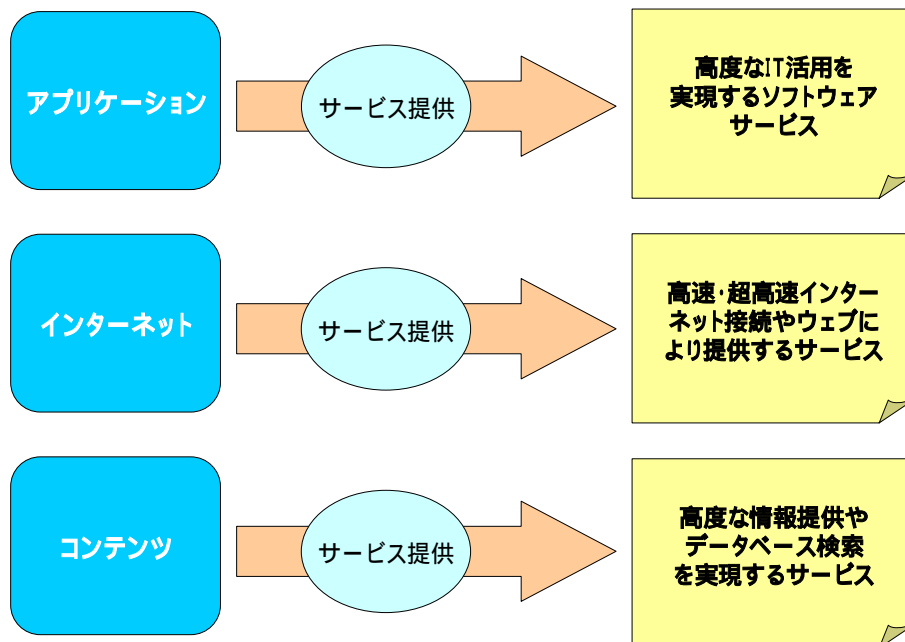
そうした中で、本市が地域情報化を進めるにあたっては、情報化がもたらすメリットである、「利便性」「多様性」「即時性」「双方向性」を考慮した、今まで以上に利用者である市民の視点にたったサービス展開が必要です。

「地域情報化施策の基本方針」

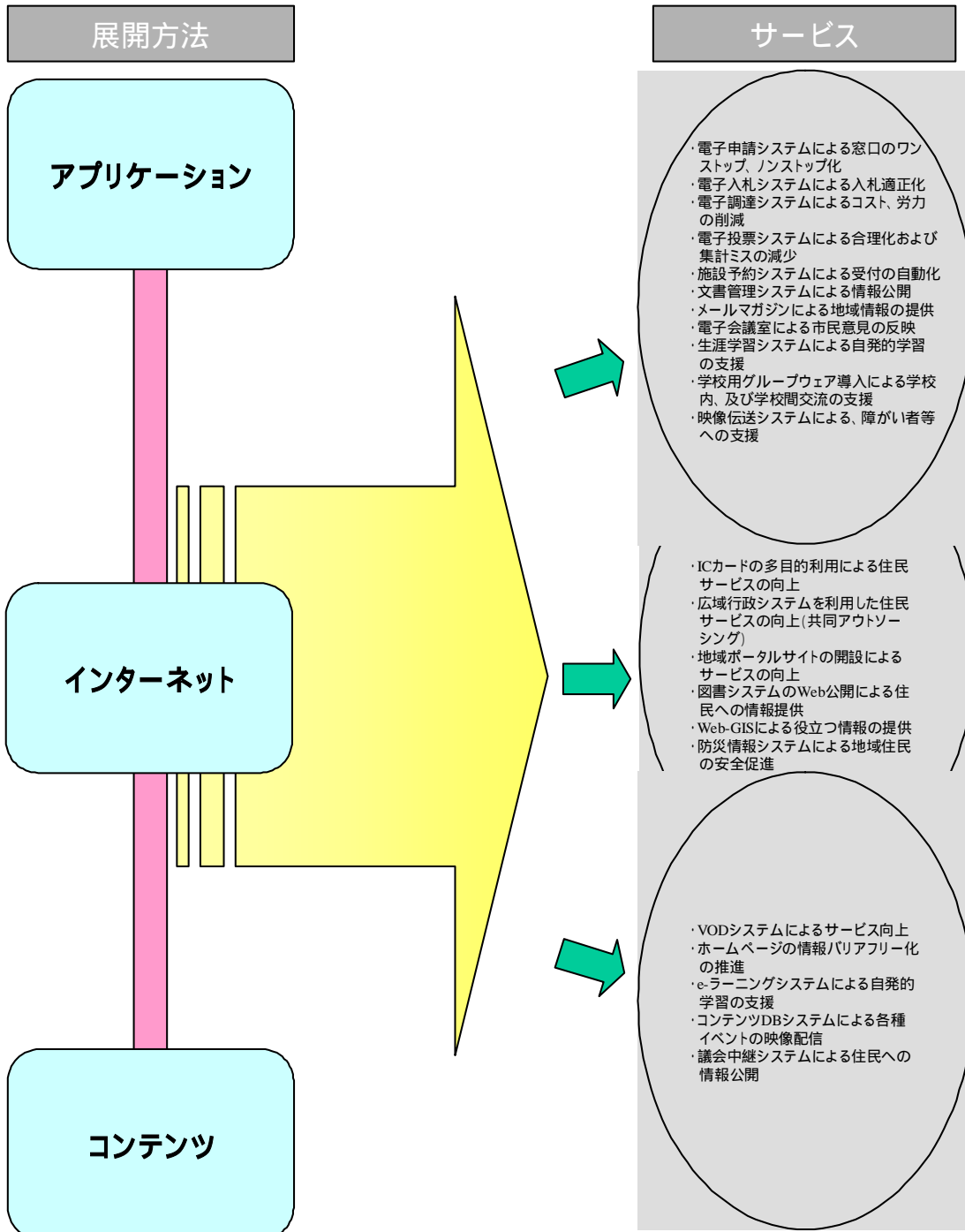
本市の地域情報化における基本方針は、行政は利用者である市民に対し様々な要請事項を満たす手段、機会、そして道具を提供するサービス提供主体であるとし、また、地域においては行政が主導となって産官学連携によりサービス展開を図っていくこととします。

概要やサービス、地域情報化との関係は、下図（図表 - 1 - 1）と次項の図表 - 1 - 2のとおりとします。

図 - 1 - 1 地域情報化施策の基本方針



図表 - 1 - 2 地域情報化におけるサービス展開



2. 施策体系

1. 地域公共ネットワークの整備

(1) 「石狩市地域公共ネットワーク」の整備

(2) センター施設の整備

(3) 拠点施設の整備

2. 相互接続ネットワークの整備

(1) 広域連携の推進

3. 電子市役所の推進

(1) 電子申請の推進

(2) 電子入札の推進

(3) 市民参加及び情報公開の推進

(4) セキュリティポリシーの策定と推進

4．教育の情報化推進

(1) 学校における情報教育環境の整備

(2) 社会教育・スポーツ・文化の情報化

5．保健・医療・福祉の情報化推進

(1) 高齢者の社会参加促進の情報化

(2) 生涯にわたる健康づくり推進のための情報化

(3) 情報バリアフリーの推進

6．地域産業の育成と活性化推進

(1) I T を活用した企業誘致・I T 支援の推進

7．地理情報の統合利活用推進

(1) 地理情報システムの推進

3 . 施策の内容

(1) 地域公共ネットワークの整備

(1) - 1 「石狩市地域公共ネットワーク」の整備

地域情報化において要請される「ITを活用した住民サービスの高度化」を実現するためには、第一にサービスを住民に提供するITインフラが必要となります。

地域公共ネットワークは、IT基盤施設であるセンター施設・サービス拠点施設を超高速なブロードバンド回線で接続した地域ITサービスの提供基盤となるものであり、本市において地域情報化を進めるにあたり、「石狩市地域公共ネットワーク」とその拠点となる施設の整備が急務となります。

「石狩市地域公共ネットワーク」は、高度なITサービスを提供するための地域の動脈として整備する本市独自のネットワークインフラであり、そこに求められることは、ITを活用した高度なサービス機能が求めるネットワーク要件を中長期にわたって満たし、市の地域情報化に最適なIT基盤となるものであり、またその重要さゆえに早急な整備が必要となります。

「石狩市地域公共ネットワーク」は、サービスを提供するため、学校や図書館、公民館、市役所、出張所などを超高速自営回線で接続して、教育・福祉・医療・防災等の住民サービスを展開するとともに、将来的には企業との協働によるサービスの展開も検討していくものとしします。

主な施策展開および検討項目
「石狩市地域公共ネットワーク」の整備
「石狩市地域公共ネットワーク」活用による企業との協働

(1) - 2 センター施設の整備

センター施設は、ITインフラやITサービスの管理や運用を行う機能を持つ地域公共ネットワークの中核施設であり、ITを通じた地域のコミュニティ活動やボランティア活動、NPO活動などの活動拠点施設です。

「石狩市地域公共ネットワーク」のセンター施設には、市民向けサービス提供システムなどのサーバ群を管理するサーバ室を設置し、サービス提供とシステムの集中管理に適した環境づくりを行います。また、サーバ室についてはネットワークにおける外部と内部の出入り口であるため、最も情報セキュリティレベルの高い環境を整備します。

更に、地域情報化により映像や音声の大容量データが通信回線上へ流れるようになるため、そのデータ通信量の増加に対応するために、庁内LANやWebシステムの機能向上やインターネット接続回線の速度向上を行います。

高度に情報化された情報発信を支える設備としては、インターネット放送の収録・配信をするための設備を整備します。また、市内の一部の地域において、地域に密着したコミュニティ情報・行政情報・災害情報・保健医療福祉情報等を提供するために、コミュニティ放送の施設整備を検討し、その運用方法についてもNPOなどとの連携を含めて検討します。

また、地域の様々な活動拠点機能として、市民が情報通信機器を使うことができるIT活動拠点スペースを常設します。

主な施策展開および検討項目	
センター施設の整備	サービスとシステムの集中管理環境の構築
	サーバ室の設置
	庁内LANやWebシステムの機能向上
	インターネット接続回線の速度向上
	インターネット放送の収録・配信設備の整備
	コミュニティ放送局の施設整備と運用の支援検討
	IT活動拠点スペースの常設

(1) - 3 拠点施設の整備

「石狩市地域公共ネットワーク」の整備目的のひとつには、地域ITサービスの市民への効果的な提供にあり、拠点施設は市民へサービスを提供する場としてネットワーク接続と設備整備を行います。対象施設としては、行政サービス施設、教育・学習サービス施設、福祉・防災サービス施設、地域活動振興サービス施設に大きく分類し、地域情報化視点からの接続選定を行います。

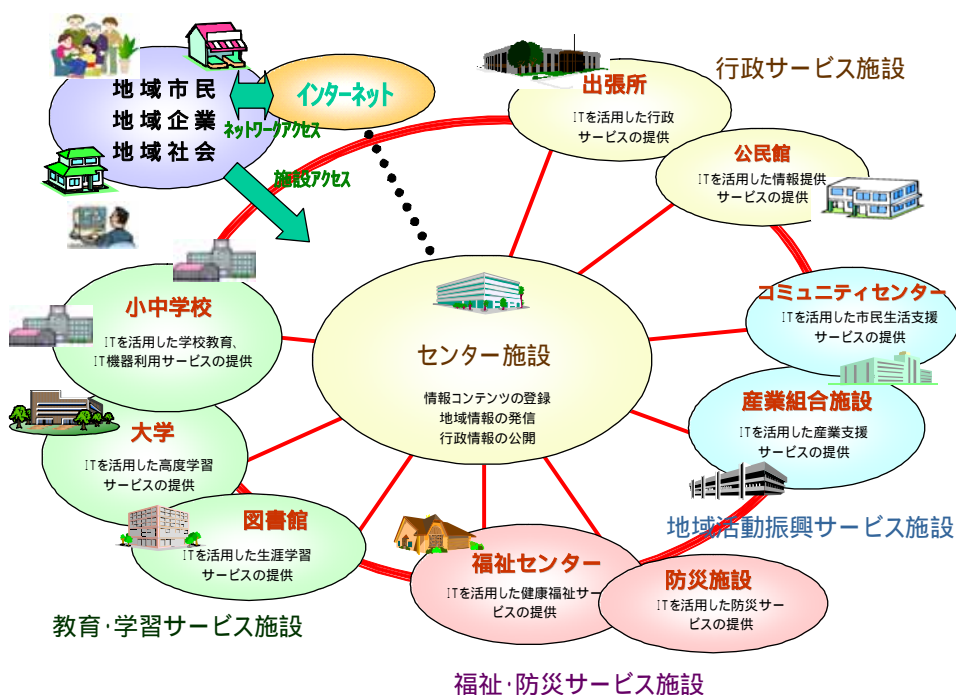
各拠点の主な整備項目としては、構内LANの整備、市民向けサービス提供端末の設置、それに適する環境の整備を行います。

特に小中学校のOA教室については、学校教育における利用のみならず、高度なITツールを活用する場として市民に開放することも視野に入れて、ITシステム設備の充実を図ります。

また、本市一体となったネットワークを利用した企業支援・生涯学習などの環境整備を行うために、IT企業や第3セクター、大学などの民間施設とも接続し、様々な地域ITサービスを提供できる環境を整備していきます。

主な施策展開および検討項目
拠点施設の選定
拠点施設の整備
拠点施設の展開の検討（市民開放・民間接続）

図表 石狩市地域公共ネットワークのイメージ



(2) 相互接続ネットワークの整備

(2) - 1 広域連携の推進

地域情報化を進める上では、本市独自の取り組みによりその課題を解決する手法にあわせて、地域間において共通する情報化課題を複数の自治体が力と知恵を合わせて解決する「広域連携」施策を取りこむことが重要です。

サービスを楽しむ住民の視点から考えても、広域連携によりそのサービス地域が広がるとともに、地域にいながらにして多くの人と交流・意見交換ができ、地域情報化の意義をより強めるものとして捉えることができます。

このような情報化の「広域連携」を実現するためには、地域情報化について共通の理念や目的を持つ自治体と密に連携を取ることや、整備された基盤ネットワークを相互接続する必要があります。

「広域連携」による情報交流やIT企画交流等の連携は、複数自治体間で共通する問題を顕わにし、その解決のために収集・整理された情報や成功事例・失敗事例のノウハウ、更にそれらを土台にした新たな発想を共有することで、統一された効果的な手法をとることを可能にします。

また、IT施策の補完は、近隣自治体へITサービスの運用と管理をアウトソーシングすることで、効果的に幅広いサービスメニューを実現することができます。

こうした広域連携の実現を図るため本市としては、広域連携の枠組みへの参加や、近隣自治体や同じ情報化理念を持つ自治体へのアプローチを積極的に行っていきます。

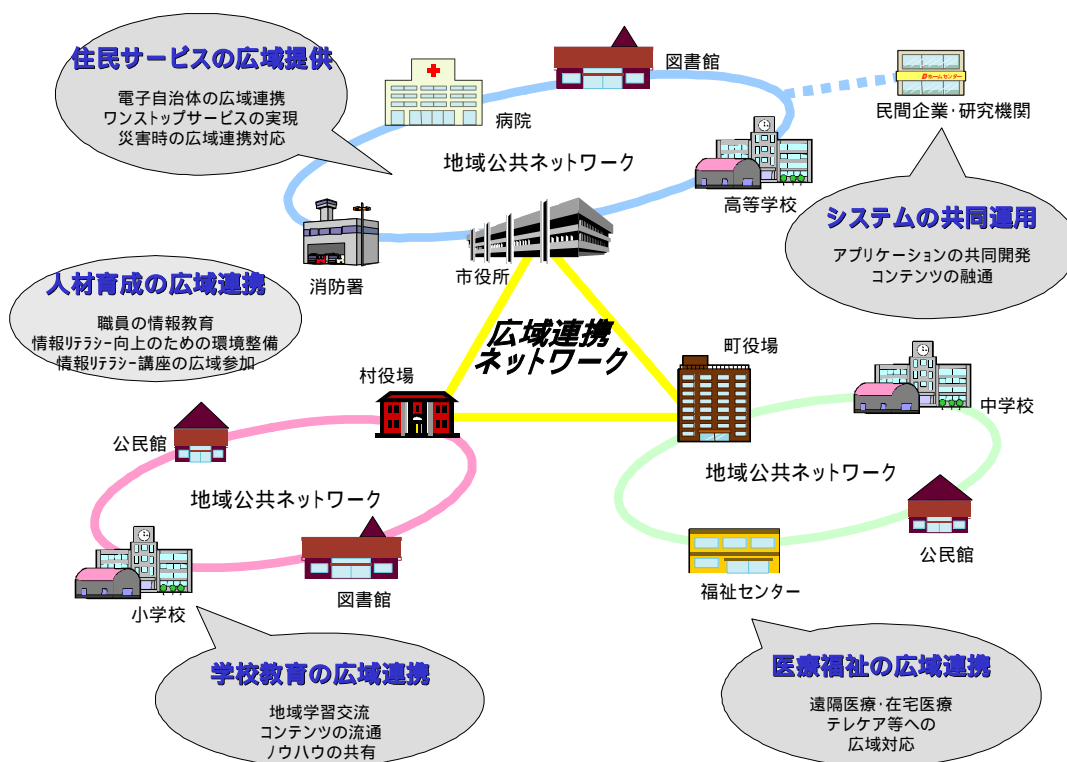
「広域連携」を、ITサービスを提供するシステム連携と捉えると、連携自治体間を物理的に繋ぐ相互接続ネットワークが不可欠となります。

こうした「広域連携」においては、複数の自治体間で情報システムを共同で開発する、既に優れたサービスを提供しているシステムを共有するなど、よりよいシステム企画を考案することや、システムの構築や維持運用にかかる情報化投資を低減することが期待できます。

本市としては、「広域連携」をシステム構築やASP（Application Service Provider）サービス利用の効果的な手法と捉え、他自治体とのネットワークの相互接続を検討していきます。

主な施策展開および検討項目	
地域間の情報交流やIT企画交流	
地域公共ネットワークの相互接続とITシステム共有	
アプリケーションの共同開発	
システムの共同利用	

図表 地域公共ネットワークを相互接続した広域連携イメージ



(3) 電子市役所の推進

(3) - 1 電子申請の推進

本市においては、政府の「電子政府」「電子自治体」構想の実現とITを活用した市民向け行政サービスの高度化を図るために、既存の市民向け窓口サービスに加え、ホームページを電子窓口とした「電子市役所」機能の実現を図り、より身近で便利な市政を目指します。

政府が中心になって進める行政の電子化の中でも、行政への各種申請や届出を電子的に行う「電子申請」は、市民が自宅やオフィスからインターネットを利用して行政手続きを行うことを可能にし、電子市役所の実現への大きな一歩となります。

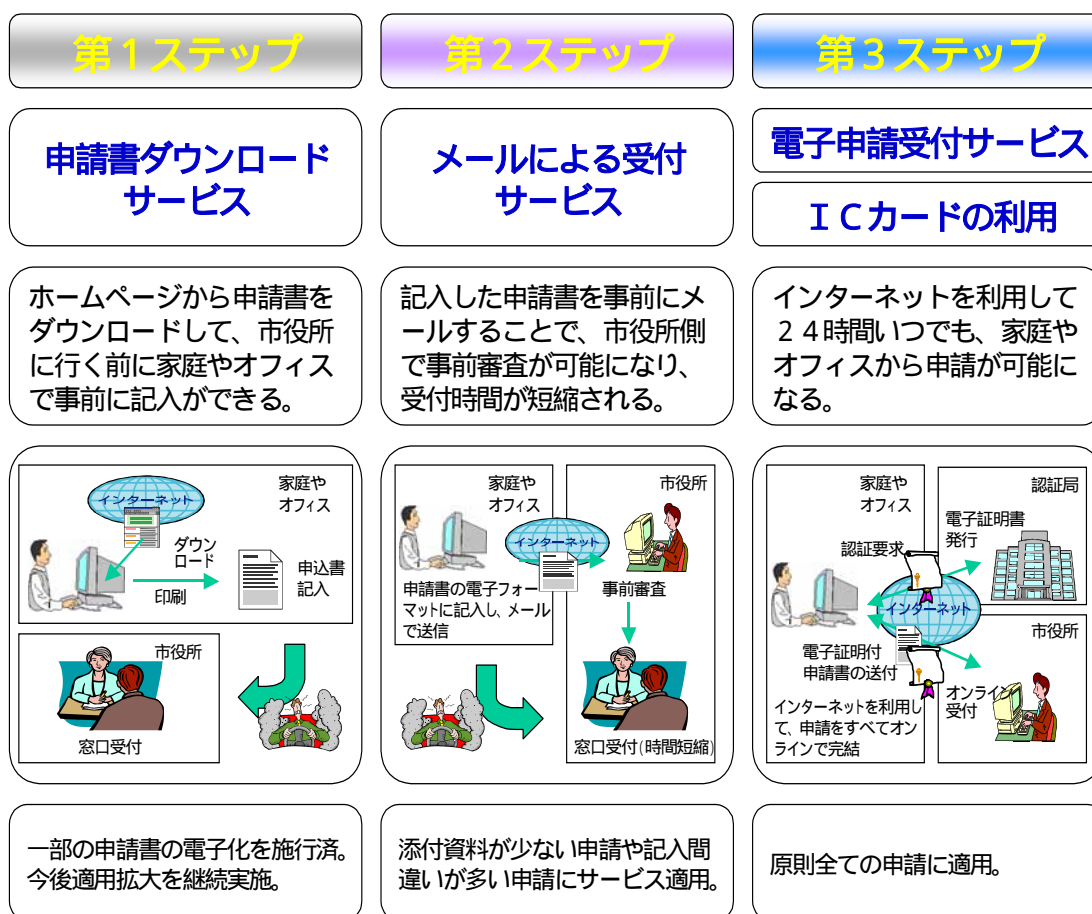
市民や企業は、受付窓口に出向く負担が低減されるとともに、行政サービスが非常に身近で便利なものへと変わります。北海道深川市を含め8自治体が参加した電子自治体推進パイロット事業の平成13年度実証実験をみると、市民・企業等民間側の行政サービスを受けるためにかかる費用負担が8自治体合計で1年につき約45億円削減されたと報告されています。また、個人の利用において57%が「自宅」以外からであり、場所にとらわれないサービスの利用が進むことを示唆しています。

さらに、行政側にとっても受付事務の効率化や迅速な処理が可能になり、市民・行政双方にとって大きなメリットのあるものと考えられます。

「電子政府・電子自治体推進プログラム」(平成13年10月、総務省)や「電子自治体推進パイロット事業平成13年度実証実験報告書」(平成14年5月、総務省)から、政府の地方公共団体への電子申請実現支援策や自治体が導入する汎用受付システムが実質統合的に運用・稼働をみるのは平成15年度後半以降と見ると、インターネット経由ですべての手続きを完結させる「真の電子申請」を実現するには、国家規模での基盤整備や条件整備、自治体内部のBPR(Business Process Reengineering)やシステム連携等の進捗に合わせていくつかの実現ステップを要することになると考えられます。

本市電子自治体における電子申請においては、上記課題が制限する範囲内でできることから進めることにします。差し当たり、既に一部の福祉サービス申請書・届出書で適用されているホームページからの申請書ダウンロードサービスを継続的に適用拡大していくのを皮切りに、申請をシステム化しやすい業務から順次オンライン化を検討していきます。

図表 石狩市における電子申請の実現ステップイメージ



主な施策展開および検討項目
申請書ダウンロードサービスの適用拡大
汎用受付システムの導入や共同利用と電子申請受付サービスの検討
住民基本台帳ICカードの利用拡大検討

(3) - 2 電子入札の推進

平成 13 年 4 月に施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入札適正化法）」や、昨今多発する不正入札による事業者への入札参加資格の停止といった事例を背景として、各省庁や地方公共団体において入札適正化への取り組みが活発化しており、本市においても公共工事入札の透明化および公正化の仕組み作り、入札制度の抜本的な改革が課題となっています。

本市における入札制度への IT 活用としては、第一にホームページによる入札情報の公開が挙げられます。これにより入札案件に関わる事業者は市役所に来る回数が少なくなり、人件費、交通費などの費用軽減を実現できたと思われれます。第二としては、事業者登録のデータベース化を平成 14 年度事業として実施しており、事業者情報管理業務の効率化を実現しています。

しかしながら入札適正化については、入札の落札率高止まり傾向や談合を未然に防ぐ仕組みがないなど、依然として解消されない制度的問題点もあります。また入札業務についても、その公正化に伴い事務業務が膨れ上がるため、IT システムにより業務を自動化・効率化し、人的資源を工事審査や契約業務にシフトする必要があります。

これらのことから、電子入札の導入検討を行います。ここでの電子入札とは、「入札を適正に執行することができる制度改革」を前提とした「入札適正化を支える統合業務システム」を指し、それらを導入するメリットは以下の 3 点にまとめることができます。

入札情報の透明性確保および入札の公正化を図ることが可能
業務改善による効率化、省力化が可能
登録業者の競争力強化および負担軽減が可能

これらを踏まえ、本市では今後電子入札導入を検討するにあたり、以下の点に重点を置き進めて行くこととします。

入札適正化対策の IT 技術による支援
導入に伴い事業者に大きな習熟労力や経費負担がかからない
セキュリティを高めることで、電子化により新たに起きる不正行為を防止

主な施策展開および検討項目
電子入札の導入や共同利用の検討

(3) - 3 市民参加及び情報公開の推進

本市においては市民の市政参加を推進するため、「石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例」を平成14年(2002)4月に施行し、広報誌、ホームページ、あい・ボード(掲示板)などを利用して政策情報を事前に公表し、市民が質問や意見を積極的に発言できるよう環境づくりを進めています。

本市では市民による市政参加を推進する上で、ITを活用することは時間や場所といった市民参加における制約の解消や市政についての情報不足・認識不足を解消することに繋がると考えており、平成13年(2001)5月に試行的に「石狩市電子会議室」(会議室2室;“条例試案”にももの申す、こう思う市民参加)を開設し、電子会議室を利用した市民の市政参加に関する調査を行いました。調査結果としては、市民からの書き込みがまったくない(“条例試案”にももの申す)論点が散逸してしまい思ったほどの盛り上がりがない(こう思う市民参加)といった結果となり、分析すると以下のような課題を浮き彫りにすることができず。

市政に関する情報をあらゆる手法でタイムリーに市民に伝える必要がある
(市民の「わかりやすい」「取り付きやすい」「もっと知りたい」「詳しく知りたい」「知って良かった」全てを実現)
「市民が声を発する」フィールドや「新たな論議を提起する」仕掛けをつくる必要がある

本市電子自治体政策においては、上記課題を解決し市民参加型の市政を実現するために、ITを軸として、市政について「知りたい」を実現する施策と「言いたい」を実現する施策を展開します。

(a) 市政について「知りたい」を実現する施策

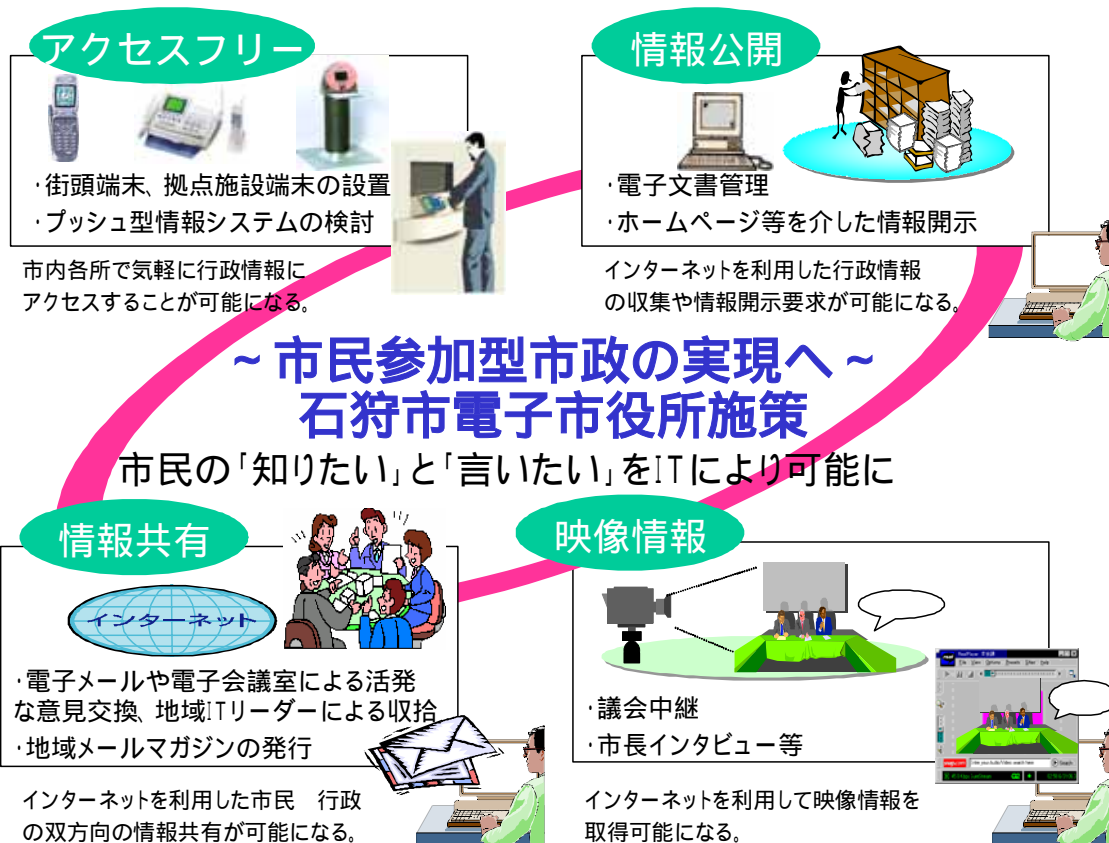
地域行政として、市民に対しての情報発信や情報開示をさらに推進します。

行政情報・市政情報の開示の推進については、行政文書や決裁を電子化することで電子開示に対する基盤を整備し、映像情報の発信なども行っていきます。

(b) 市政について「言いたい」を実現する施策

市民が市政や地域のことについてどう考えているか収集する手段として、現時点においてももっとも一般的に使われている電子メールを今後においても活用し、市政について発言できる「場」の提供を行います。また、今後への課題として、市民の代表(地域ITリーダー)が自ら管理・運用できる電子会議室の活用も模索していきます。

図表 市民参加型市政の実現のための電子自治体機能展開イメージ



主な施策展開および検討項目	
市政について「知りたい」を実現する施策	
文書管理システム導入による情報公開・情報開示の推進	
議会議事録の電子化やインターネット議会中継の実現	
街頭や拠点施設内の情報発信端末の設置	
地域メールマガジンの開設検討	
市政について「言いたい」を実現する施策	
電子メールを活用して市民の声を汲み上げる工夫	
電子会議室の効果的な運用方法の検討	
電子アンケートの利用検討	
地域ITリーダーによる意見の取りまとめ推進の工夫	

(3) - 4 セキュリティポリシーの策定と推進

地域情報化においては、多種多様なシステムやネットワークを接続、統合することにより、ITを活用した高度なサービスの展開が可能になります。その一方で、ネットワーク化された情報システムにサービス提供を依存するということは、コンピュータウイルスによる被害、不正侵入によるデータ改ざんや破壊、個人情報の流出等、新たな脅威にさらされるということでもあります。

これらを防止するため今日では、情報資産の損失に対する抑止、予防、検知及び回復について、組織的、計画的に取り組むためのガイドラインを統一化し、セキュリティ確保を実践するための基本的な考え方及び方向性を定めたセキュリティポリシーを策定する動きが盛んになっています。

政府においても、電子政府のセキュリティ確保やサイバーテロ対策のために内閣官房情報セキュリティ対策推進室を設置して、平成12年7月に「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定し、平成13年10月に取り決めた「電子政府の情報セキュリティ確保のためのアクションプラン」により地方自治体との連携を取った国家的対策として行政における情報セキュリティの確保を推進しています。

以下の2点を、地方自治体が地域情報化を進める上で特に考慮すべき情報セキュリティ対策として挙げます。

個人情報の保護

行政事務情報の保護

本市としても、地域情報化を進めるにあたり、情報資産に対する様々な脅威と直面する機会が増えることとなることから、それらを適正な組織的・技術的手法によりできる限り回避するために、平成15年度にセキュリティポリシーを策定・推進する体制を構築しました。また、職員へのセキュリティ教育や管理手順の徹底、セキュリティ監査の実施、ポリシー自体の見直しと変更など、セキュリティ運用をサイクル的に維持していきます。

主な施策および検討項目	
石狩市地域情報化セキュリティポリシーの策定	
	基本方針の策定
	対策基準の策定
	職員に対するセキュリティ教育の実施
	セキュリティ監査の実施
	セキュリティポリシーの見直しおよび変更

(4) 教育の情報化推進

(4) - 1 学校における情報教育環境の整備

学校教育を「ひとづくり」の基礎を培う場と考えると、将来を担う子どもたちの「IT活用能力」を育むことは、教育における大変重要な使命となります。本市においては、学校のみにとどまらない地域一体となったIT教育で、豊かな発想で物事を捉えて目標に向かって努力する子ども像の実現を目指します。

本市の学校のIT環境整備は、OA教室のPC整備とISDN回線やADSL回線・FTTH回線によるインターネット環境整備が中心でした。これにより、平成15年度で市内15小中学校のOA教室整備とインターネット接続が完了されたこととなります。

しかし、統合化されたアプリケーションを用いる教育システム環境の未整備と低速・高速・超高速回線によるインターネット接続という統一性の無い通信基盤環境の下では、教師や子どもたちが豊かな発想をもち、互いにノウハウを共有する「IT授業」を実現するまでには至っていないのが現状です。

本市においては、学校がIT「ひとづくり」の場となるよう、IT環境整備を実施します。

各学校に超高速インターネット接続回線を整備し、教育へのブロードバンド活用を実現する

学校内の各教室までIT環境を整備し、すべての授業でのIT活用を図る
(文部科学省が提唱する「新世代型学習空間」の実現)

1人1メールアドレス、1ホームページを実現し、子どもが自ら情報発信や学習成果の発表をする場を整備する

地域の学校間の交流を支援するネットワーク環境を整備し、学習交流や学習成果の発表や共有を通し、各学校の特色づくりを促進する

また、ネットワーク環境を駆使したIT教育の場においては、新たに生まれる「いじめ」「誹謗中傷」や不適切な情報発信を防ぎ、大事な情報をしっかりと守ることが必要になるため、以下の点に注意します。

安全に使えるクリーンかつセキュリティの高いネットワーク環境とする
不適切な情報発信を自動検出して、教師がその後の対応を決定できる仕組みをつくる(子どもの発想を縛るものとはしないように注意する)

主な施策展開および検討項目	
高度 I T 教育ネットワークの構築	
	石狩市地域公共ネットワークを活用した教育用イントラネットの整備
	超高速学校インターネット回線の整備
	フィルタリング機能を有した I T 教育用センターシステムの導入
小中学校内の I T 環境整備の促進	
	各教室までのネットワーク整備
	各教室の情報機器の整備を検討
	デジタル教材作成システムの整備を検討

(4) - 2 社会教育・スポーツ・文化の情報化

コミュニティセンターや公民館、図書館、体育館、テニスコート等の生涯学習関連施設の有効利用や利便性の向上を図るとともに、趣味・教養、スポーツ・文化など生涯学習に関する様々な情報の集約を図り、各施設の空き状況や各種講習会、教室、講座の開催予定情報について、市民がインターネットを通じて自宅や職場からも入手できるようにします。

また、市民文化祭やロビーコンサートを始め多様な市民の芸術文化活動や、埋蔵文化財、歴史的建造物など歴史的価値のある財産を、デジタル化による画像、音声、動画などに記録・集積しデータベース形式で保存するデジタルアーカイブを推進することにより、記憶の風化や、品質劣化が刻々と進む文化遺産等を長い間保存できるだけでなく、公開を前提とした公文書と同様、研究や教材として一般に活用できるようにします。

主な施策展開および検討項目
生涯学習に関する情報提供と施設予約
芸術文化等のデジタルアーカイブ化

(5) 保健・医療・福祉の情報化推進

(5) - 1 高齢者の社会参加促進の情報化

高齢者の高度情報化社会への適応と社会参加を推進するため、パソコン操作やインターネットの利活用方法、メールの送受信マナー、コンピュータウイルス対策などについて学べるコンピュータ教室等の情報学習機能の提供を行います。

主な施策展開および検討項目
コンピュータ教室等の情報学習機能の提供

(5) - 2 生涯にわたる健康づくり推進のための情報化

時間や場所にとらわれることなく、「いつでも」「どこでも」各種の保健・医療・福祉サービスの利用可能状況が把握でき、申請や受付が可能となるよう、インターネット等を用いた情報提供や申請書などのダウンロードサービスの拡大、更には電子申請・受付の検討を行います。また、ネットワークカメラ等を利活用した自宅からの健康相談、ホームページや音声による問診を通じた簡易健康チェックなどについても将来に向け検討していきます。

生涯にわたり健康であり続けるための情報支援策として、各種の健康づくりに関する啓発・情報提供や介護予防情報を、ホームページ等にて音声や映像などを交えながらより分かりやすく提供していきます。

主な施策展開および検討項目
保健・医療・福祉サービスに関する情報提供
保健・医療・福祉サービスに関する申請書ダウンロードサービスの拡大と電子申請・受付の検討
インターネットを活用した健康相談、簡易健康チェックの検討
ホームページ等による音声や映像を用いた健康づくり情報や介護予防情報の提供

(5) - 3 情報バリアフリーの推進

高齢者・障がい者が日常生活において情報通信システムを有効に活用できるようにするため、ホームページのバリアフリーを実現するデザインや技術的な配慮を研究し、ホームページのバリアフリー化を推進します。また、公共端末等の情報機器の配置についても情報バリアフリーを考慮していきます。

主な施策展開および検討項目
ホームページの情報バリアフリー化の推進
情報バリアフリーを考慮した情報機器の配置推進

(6) 地域産業の育成と活性化支援

(6) - 1 ITを活用した企業誘致・IT支援の推進

地域に活力をもたらす地域産業の振興についても、ITが重要な鍵となってきています。本市においても、各産業の情報化課題を踏まえた上で、企業がITを活用して活発に経済活動を行うことのできる都市を目指します。

北海道の中心地となる札幌圏に隣接する石狩湾新港地域は、札幌市の中心部まで約15kmと自動車ですら約30分程度の距離にあり、恵まれた立地環境、優れた交通アクセスの下、680を数える企業が立地しております。また、日本海側の港として国内輸送の最短ルート輸送距離の短縮、輸送コストの削減が可能であり、複合一貫輸送に対応した物流拠点、都市型港湾として更に発展の可能性を秘めています。

本市においては、石狩湾新港地域を中心とした立地企業のITを活用した発展と新規企業の立地を支援するため、民間通信事業者への働きかけをしつつ、石狩湾新港地域全域にADSLやFTTHなどブロードバンド情報基盤の整備を早期に行い、企業間の情報伝達の迅速化を支援し、ITのもたらす利益を立地企業が更に享受できる仕組み作りを展開していきます。

更に、農業・水産業のIT化支援としての情報提供システムの検討や、商工会議所や商店街等と連携したIT化支援策を検討していきます。

主な施策展開および検討項目
石狩湾新港地域全域へのADSL・FTTHなどブロードバンド情報基盤の整備促進
農業・水産業情報提供システムの提案
企業内・商店街ITリーダー育成支援の検討
ITを活用した企業支援の仕組みづくりの検討

(7) 地理情報の統合利活用推進

(7) - 1 地理情報システムの推進

本市において地域情報化を進めるにあたり、既存の情報資産を有効に利活用することは大きな課題といえます。中でも本市「地理情報システム(GIS)」は、地籍調査の成果を基本データとし、庁内の各部署で保有する様々な施設情報等を集中管理するシステムであり、その整備されたデータは多種多様な行政利用や市民サービスの展開を図る貴重な情報資産です。

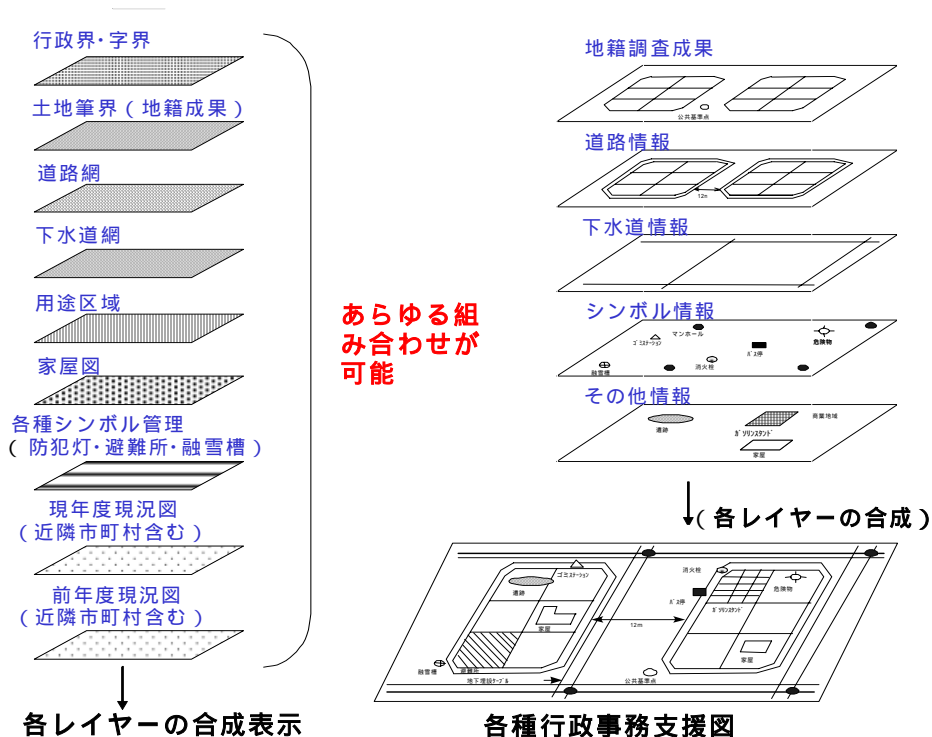
現在の本市のGISでは、高齢者(独居老人等)・下水・電柱・消火栓・危険物等々の地域情報が地籍成果の上に階層的に付加され、行政事務での多目的利用を実現しています。

地域情報化の展開フィールドは本市全域であり、地域情報化で新たに提供が考えられる住民向けサービスと地理情報とをうまく組み合わせて提供することで、より地域に密着したサービスの展開を実現することが可能となります。

このように、本市の地域情報化において地理情報をいかに有効に活用展開していくかが大きな課題といえます。

GIS = Geographical Information System

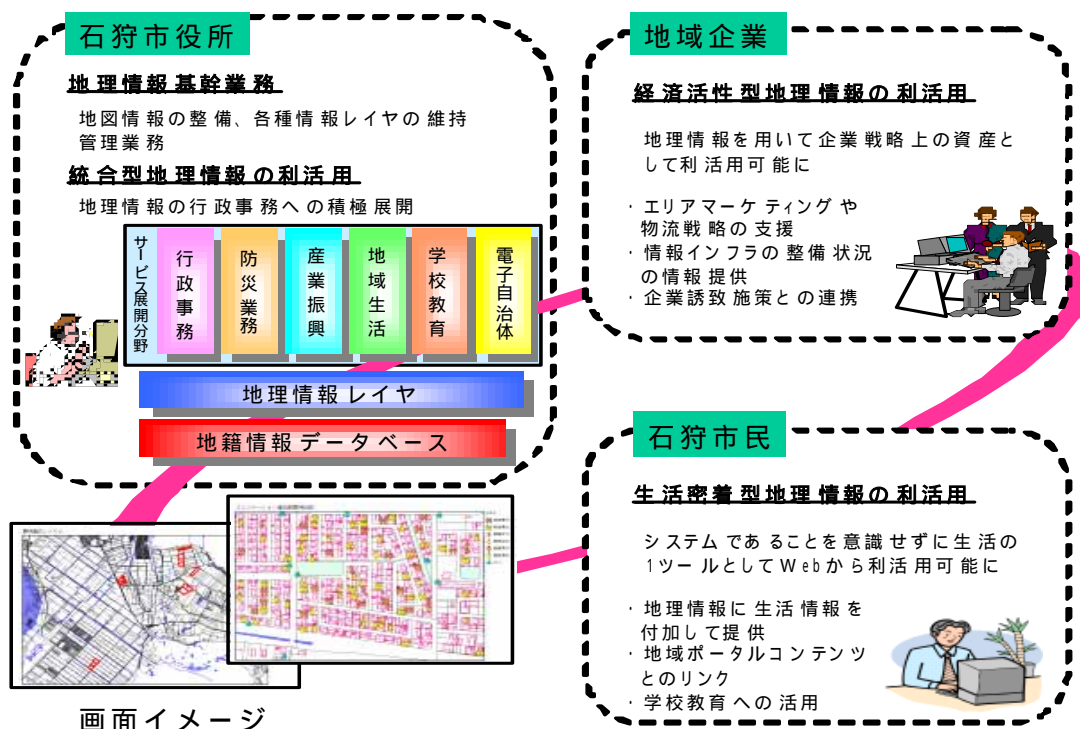
図表 石狩市地理情報システムのレイヤーを使った多目的利用の概要



本市の地域情報化における地理情報システムは、それを一つの施策と捉えるのではなく、地域生活と地域サービスを密接に繋ぐ地域情報ツールとして、地域情報化の全ての施策において効果的に展開し推進していきます。

下の図表は、地理情報のサービスを、多目的に展開したイメージ図です。その中では、市役所・地域企業・市民を対象として、様々なサービス分野への展開が想定されています。

図表 地理情報システム（GIS）の多目的利活用展開



主な施策展開および検討項目	
地理情報システムの推進	
	地域統計情報の確認及び活用と総合計画への運用
	現況図情報の整備による防災活動等の充実と推進
	農林水産業等における土地利用の計画的推進
	インターネットを活用した地域生活関連情報の充実と提供

第 章

計画の推進に向けて

第 章 計画の推進に向けて

1 . 推進体制

本市では、総合的な情報化の推進体制として、庁内に2つの組織をもって取り組みます。

石狩市IT戦略推進本部

設置の目的	IT革命に的確に対応し、快適で利便性の高い市民生活及び効率的で信頼性のある行政の実現を図る。
活動の内容	本市が実施するIT関連施策の推進に係る総合調整に関することや、国及び北海道のIT推進に係る情報収集及びその対応策に関することなど。

石狩市事務OA化検討委員会

設置の目的	OA化の適正かつ効率的な推進を図る。
活動の内容	OA化の案件が発生した場合の計画や内容に関する審議や、全庁的なOA化推進の基本方針及びそれに基づく計画の審議など。

2 . 推進にあたっての留意事項

(1) 個人情報の保護

情報化の推進は、市民生活や行政において多くの利便性をもたらし、今後もますます情報化に対する社会の要求は増大することが想定されます。反面、様々な情報の中には個人情報が多数含まれており、それらの個人情報を適正な管理・運用により守ることが重要な責務ととらえ、地域情報化を推進していきます。

(2) 情報セキュリティ対策の徹底

地域情報化によって、情報通信システムの利用範囲は拡大し、また、市内のあらゆる場所へ情報通信網が広がり、その役割はますます大きくなります。反面、システムの障害やハッカーなどによる不正アクセス、コンピュータウイルスによるデータ破壊、人為的な操作ミスによる事件や事故の脅威も増大します。

本市ではこれらの脅威に対応するため、情報セキュリティポリシーのもと、組織体制の確立、情報資産の分類と管理、利用者のアクセス管理、物理的セキュリティ、アクセスの制御などの対策を徹底し、情報通信基盤の安全性に十分配慮します。

(3) 地域一体での連携

本市が目指す地域情報化の実現には、市民、企業、学校、NPO、市民団体等との連携や協力、役割分担が不可欠となります。これらの関係機関と密接な連携のもと、一体となった取り組みを通じて地域情報化の底上げを図っていきます。

資料編

1. 用語解説

(1) あ～ん

アウトソーシング【outsourcing】

一般的には企業活動で必要となる機能の一部を企業の外部で実現することを指し、日本語としては「外注」「外部委託」「戦略的提携」「分社化」など、さまざまな形があり得る。インターネットの普及によって高機能な通信サービスが利用可能になったことと、コスト削減の圧力が高まったことなどにより、ますます重要性が高まっている。

アプリケーション【Application】

アプリケーションソフトウェアの略で、OS（オペレーティングシステム：機器の基本的な動き・操作を管理するシステム）の下でOSの力を借りて動くことのできるソフトウェアのことであり、身近なものとしてはワープロや表計算、データベースなどがあげられる。

インターネット【Internet】

世界 140 カ国以上にまたがるコンピュータネットワークの集合体。電話網に次ぐ巨大な通信インフラである。

イントラネット【Intranet】

インターネットの技術を使って企業内部のネットワークを構築するという意味で、intra（内部の）とnet（ネットワーク）を合わせた造語。インターネットの普及に伴い、企業内のネットワークもインターネットの技術に合わせることで、低コストで高機能なネットワークサービスが得られるようになった。組織内の情報の共有化や、インターネットと連携したアプリケーションの構築等が容易に行える。

インフラ【infrastructure】

一般には、社会基盤、社会設備基盤のこと。「infra」は下部、「structure」は構造を意味し、構造物を支える縁の下の力持ちの意。

ウイルス【computer virus】

コンピュータプログラム的一种。他のコンピュータのプログラムの中に潜り込んで、データを破壊したり消去したりする。ネットワークや記憶媒体を通じて他のコンピュータに伝染することからこう呼ばれる。

グループウェア【Group Ware】

コンピュータネットワークを利用して、複数の人間からなるグループでの情報共有、およびそれらの相互作用を円滑化するソフトウェアの総称。代表的なグループウェアの機能としては、電子会議室、ドキュメントデータベース、電子メール、ワークフロー管理、スケジュール管理などがある。

コミュニティ【community】

一定の地域に居住し、共属感情を持つ人々の集団。地域社会。共同体。転じて「インターネット上で共通の関心をもちメッセージのやりとりを行う人々の集まり」という意味もあ

る。

コミュニティ放送 (FM)

「コミュニティ FM」とも言われる。「ニューメディア時代における放送に関する懇談会」等において、「多種多様な情報ニーズに応えるために従来の県単位で開局する放送局よりも、もっと小さい単位、いわゆる市町村程度を放送エリアとする放送局の必要性」という提案を受けて、平成 4 年 1 月に郵政省(現在総務省)により制度化された地域密着型の FM ラジオ放送局であり、電波の送信出力は 10 W 以下である。

コンテンツ【contents】

「情報の内容、中身」の意味。「マルチメディアコンテンツ」や「Web コンテンツ」という使い方をする。「Web コンテンツ」と言った場合には、インターネット上の Web サーバに掲載されているイメージデータや音声データ、文字情報等の内容を指す。

サーバ【server】

サーバとはサービスを提供するものの意だが、ネットワーク上では、クライアントに対してサービスを提供するコンピュータ、またはプログラムをいう。サーバはその役割分担によって、記憶装置を提供するファイルサーバ、データベースを提供するデータベースサーバ、プリンタを提供するプリントサーバ、アプリケーションを提供するアプリケーションサーバ、通信機能を提供するコミュニケーションサーバなどに分類される。1 台のコンピュータでこれらのサーバを兼ねていることもある。

サイバーテロ

インターネットなどのコンピュータネットワークを使った破壊活動のこと。コンピュータウイルスの配布やデータの破壊、他人のホームページを改ざんし、声明を発表したりすることが代表的な例。日本では、警視庁によるハイテク犯罪対策部署の設立や、2000 年に施行された不正アクセス禁止法によって対応しているが、ネットワーク上の犯罪は犯人を特定することが難しく、法の適用も十分ではないのが現状である。

システム【system】

ある作業をコンピュータで行っている場合に中核となっている部分をさす語。ハードウェアとソフトウェアの全体をさす場合、オペレーティングシステム(OS: 機器の基本的な動き・操作を管理するシステム)をさす場合、個別のアプリケーションソフトのプログラムをさす場合等、場合によって異なる。

情報セキュリティポリシー【Security Policy】

情報の機密性や完全性、可用性を維持していくために規定する組織の方針や行動指針をまとめたもの。

機密性(きみつせい): 情報にアクセスすることが認可された者だけがアクセスできることを確実にすること。国際標準化機構(ISO)が定める標準に定義されるもので、Confidentiality(コンフィデンシャルリティ)の訳語です。

完全性(かんぜんせい): 情報及び処理方法の正確さ及び完全である状態を安全防護すること。国際標準化機構(ISO)が定める標準に定義されるもので、Integrity(インテグリティ)

イ)の訳語です。

可用性(かようせい): 認可された利用者が、必要なときに情報にアクセスできることを確実にすること。国際標準化機構(ISO)が定める標準に定義されるもので、Availability(アベイラビリティ)の訳語です。

情報バリアフリー【barrier-free information system】

情報弱者となりがちな、障がい者や高齢者にも、コンピュータなどの情報機器を活用して、情報を享受できるように、インターフェースなどの障害や障壁を取り除くこと。「情報バリアフリー環境整備に関する政府決定」に基づいて、旧郵政省と旧労働省が推進。また、このことで雇用機会を保証するために情報バリアフリー・テレワークセンターが設置された。

情報リテラシー【information literacy】

読み書きの能力。識字。転じて、ある分野に関する知識・能力。情報リテラシーの場合「情報利活用能力」と訳されることが多い。

セキュリティ【computer security】

コンピュータを利用する上での安全性。コンピュータへの不正アクセスやデータの改竄(かいざん)等の問題を扱う分野。

総合行政ネットワーク【LGWAN: Local Government Wide Area Network】

行政部門を通ずる情報交換、情報共有の推進、ワンストップサービスの実施等を図るため、霞ヶ関 WAN の活用により、地方公共団体、特殊法人、認可法人等を相互に結ぶ汎用性の高い総合的・広域的な行政情報ネットワークシステム。LGWAN と略される。

ソフトウェア / ハードウェア【software / hardware】

ソフトウェアは、コンピュータシステムに関係するプログラム。システムの運用に関する文書化された情報を含めることもある。

ハードウェアは、コンピュータシステムを構成する装置・機器。

地域ITリーダー

市民のIT活用を促進するための人材であり、情報ボランティアや地域コミュニティへ自発的に参加できる・対話とITの活用によって市民を地域コミュニティに誘導できる・自らがビジョンをデザインし、その実現に向けて企画・実践できる人のことをいう。

データベース【Database】

複数のアプリケーションソフトまたはユーザによって共有されるデータの集合のこと。また、その管理システムを含める場合もある。データベースの操作や保守、管理をするためのソフトウェアをデータベース管理システム(DBMS: DataBase Management System)と呼び、大規模システムではOracle社のOracleが、小規模システムではMicrosoft社のAccessが、それぞれ市場の過半を占めている。

デジタル/アナログ【digital/analog】

データを離散的(discrete)な数値で表すこと。デジタルともいう。一般的なコンピュータでは、データは0または1のデジタル信号の組み合わせで処理される。これに対して、連続値で表すことをアナログという。

デジタルアーカイブ【digital archive】

遺跡、芸能、技術など、過去の文化遺産の消滅を回避するため、CD-ROM などのマルチメディアコンテンツとして保存しようとする構想。東京大学大学院 月尾嘉男教授による命名。消滅しつつある芸能や技術、破壊されつつある文化財などを、高精細な動画や静止画、音声などを駆使してデータベース化する。

デジタルディバイド【digital divide】

デジタル技術（いわゆる IT）の普及に伴い、所持、年齢、教育レベル、地理的要因、身体的制約要因等により、その利用及び習得する機会に格差が生じた状態。社会問題として認識されつつあり、この問題を端的に「デジタルディバイド」と呼ぶ。

テレケア

遠隔地から患者に対して医療を提供するものである。具体的には患者からの電話による電話再診、テレビ電話を使った再診などを言う。特に、情報機器を用いた診療（遠隔診療）については、1997 年 12 月に厚生省の局長通知が出され、「遠隔診療を行なうことは直ちに医師法第 20 条等に抵触するものではない」という見解が初めて示され、診療報酬が請求できるようになった。

テレワーカー

ワークスタイルがテレワーク（時間や場所にとらわれずに勤務を行う）形態である労働者のこと。

テレワーク【telework】

長距離通勤や決まった時間内の勤務を避け、会社のデータを自宅や外出先で情報通信技術によって利用し、時間や場所にとらわれずに勤務を行うことをいう。

テレワークセンター

情報通信設備を備えた都市型共同利用オフィスとして、広く市民や中小企業、ベンチャー企業（SOHO）に情報通信技術の場を提供するための施設。

電子会議室

インターネットやパソコン通信を使って、あるテーマに基づいて会員が情報や意見の交換を行う場所。NIFTY ではフォーラムの中に、さらにいくつかの電子会議室がある。

電子メール【Electronic Mail】

通信回線を介して、パソコンやワークステーション等の端末同士が文字や音声といった情報をメール（手紙）で交換できるシステム。送信されたメッセージは受信者宛の mail box に一時蓄積されるので、受信者の都合（時間的制約）に関係なく送信され、かつその内容を記録できる特徴がある。

ネットワーク【network】

複数のコンピュータを通信回線によって網の目状に接続したもの、またはその形態をいう。

ハッカー【hacker】

本来は、高度なコンピュータの知識を持つ者への尊称であったが、一般的には、仕事としてコンピュータに関わるだけでなく、趣味としてコンピュータに興味を持ち、技術の取得

に没入する者の総称として使われる。通信ネットワークが発達してからは、自らの技術力を示すため、ネットワーク上で他のコンピュータへの侵入やデータの改ざんをする犯罪者の意味に誤用されることが多い。公開されていないネットワークの操作方法を探り出し、アクセスが制御されているシステムに侵入したりすることがあるため、ハッカー=コンピュータ犯罪者という解釈が定着してしまった。正確には、こうした犯罪的なハッカーをクラッカーという。

光ファイバ

屈折率の異なる 2 層のガラス繊維等でできたケーブル素材で、光通信の伝送路に使う。一般の電話線に使われている銅線と比べてデータの減衰がなく（数 10Km から数 100Km まで中継なしに伝達可）、大量のデータを高速に転送できる。また、電磁波の影響を受けない、雷などの影響も受けにくいという特徴もある。現在は数 10Mbps ~ 数 100Mbps の伝送速度を持つが、最近では 16Gbit クラスの転送技術も開発されつつある。

不正アクセス

正規の手続きを踏まずに不正にコンピュータを操作すること。悪意のある者がいる限り、データが不正に持ち出されたり勝手に改ざんされたりといった可能性は排除できない。近年では多くのコンピュータがインターネットに接続されるようになったために、不正アクセスが深刻になっている。

ブロードバンド【broadband】

「広帯域」と訳され、広義では高速通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービスを意味する。狭義では光ファイバ等の有線通信技術や、FWA(加入者系無線アクセス)等の無線通信技術を用いて実現される、一度に大量のデジタルデータ（概ね 1Mbps 以上）を双方向に電送できる通信回線を意味する。

プログラム【program】

コンピュータの動作を規定、記述したものをいう。

プロトコル【Protocol】

通信回線でシステム・機器を接続するときに、双方の機器間のデータの形式やタイミング等の取り決めの種別をいう。通信規約・通信手順と訳す。広くオープンな通信ができるように共通の規約が必要となり、最も基本的な規約として ISO（国際標準化機構）によって OSI プロトコルが定められた。インターネットでは TCP/IP が規約となっている。

ホームページ【Home Page】

インターネットで情報を提供するサーバが、その情報の簡単な紹介などを行うために持つもので、情報全体を本にたとえると表紙に当たる。これは個人でも持つことができる。文字だけでなく画像や音声付きのものも作ることができる。

本来は、インターネットの wwwサーバで最初に表示されるタイトル画面のこと。ウェルカムページともいう。しかし、近年は 1 つの wwwサーバ全体を指してホームページという場合が多い。

メールマガジン【mail magazine】

電子メールで配信される情報提供サービス的一种。一般にメルマガと呼ばれる。

ユビキタスコンピューティング【ubiquitous computing】

いつでもどこでも、誰もが自由に同じ条件でコンピュータを利用でき、コミュニケーションをとったり、蓄積された情報にアクセスできるようなネットワーク環境のこと。個人的にコンピュータを所有し、持ち歩くようなモバイルとは異なり、コンピュータが「偏在」し、いつでもどこでも、情報の受発信ができる状態をいう。XEROX の PARC (マーク・ワイザー) が 1993 年に提唱した。ユビキタスとは「いつでもどこでも」「いたる所にある」といった意味を持つラテン語。

(2) A～Z

ASP【application Service Provider】

アプリケーションをインターネット経由で提供、貸与するサービス、事業の総称。ユーザは低コストでアプリケーションを利用でき、インストールやアップデートの時間と費用を軽減することができる。

BPR【Business Process Reengineering】

ビジネスの工程を全面的に見直すことで、業績を飛躍的に向上させる経営手法。コストや品質、サービス、スピードなどの重要で現代的なパフォーマンス基準を改善するには、顧客満足の視点からビジネスプロセスを根本的に洗い直し、それをデザインし直すことが必要である。リエンジニアリング成功の鍵は、大胆なトップダウンと情報技術の効果的な利用が不可欠であるといわれる。

CATV【ケーブルテレビ：CABLE Television】

有線テレビ放送。ケーブルTVともいう。CATVの利用方法は多様化してきており、これまでの一方方向の放送サービスから、地域に密着した双方向通信インフラとしての役割を担い始めている。近年は、大規模で、多チャンネルの双方向機能を有する都市型CATVの開局が相次いでいる。都市型CATV局では、NHKや民放のテレビ放送、衛星放送の再送信に加えて、行政情報や地域広報等の地域コミュニティ番組やニュース、スポーツ、映画等の専門番組を多チャンネルで提供している。また、CATVインターネット接続やCATV電話といった新しい通信サービスに加え、在宅医療や自動検診、ホームセキュリティ、カラオケ配信等の新しいサービスの実験及び商用化も進んでいる。

DB【database】 データベース

DSL【Digital Subscriber Line】

電話用のメタリックケーブルに専用モデムを設置することにより、高速のデジタルデータ伝送を可能とする方式の総称。

eラーニングシステム【e-learning system】

パソコンやインターネットなどを利用して学習や教育を行うシステム。インターネットの普及とブロードバンド環境の進化にともない、パソコンやテレビを使って音声や動画を利用したり、会話できるようになってきた。時間や場所に影響しないので、コンピュータがあればいつでも利用できる。

e - Japan 戦略

5年以内に日本を世界最先端のIT国家にすることを目指して、2001年1月に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）が決定した国家戦略。これに先だって施行されたIT基本法に基づいて決められた。重点政策として、以下の4点が挙げられている。

1. 超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策、
2. 電子商取引、
3. 電子政府の実現、
4. 人材育成の強化。

e - Japan 重点計画

「高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画」の通称。

高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT 基本法)第 25 条に基づいて内閣に設置された高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 戦略本部) にて 2001 年 1 月に決定された IT 国家戦略「e-Japan 戦略」を具体化し、高度情報通信ネットワーク社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策の全容を明らかにするものとして 2001 年 3 月 29 日に策定。

e - Japan 重点計画 - 2002

「平成 14 年度 IT 重点施策に関する基本方針」の通称。

「e-Japan 戦略」及び「e-Japan 重点計画」を各府省の平成 14 年度の施策に反映する年次プログラムとして 2001 年 6 月 26 日に IT 戦略本部で決定。「高速・超高速インターネットの普及の推進」等 5 本の柱を基本的な方針として重点化を図ることとし、同時に 2005 年に実現される世界最先端の IT 国家の姿を国民のみならず世界に広く提示するためのショーケースとして官民の総力を結集した「e!プロジェクト」を推進。

e - Japan 戦略

2001 年 1 月にまとめられた e-Japan 戦略に続き、2003 年 7 月に発表された日本の第 2 期 IT 戦略。第 1 期の e-Japan 戦略が IT 基盤の整備を主な目標にしていたのに対して、e-Japan 戦略 II では、IT 利活用による「元気・安心・感動・便利」社会の実現を目指している。そのために、1.医療、2.食、3.生活、4.中小企業金融、5.知、6.就労・労働、7.行政サービスの 7 分野で具体的な方策を示し、先進的な取り組みを行い、その成果を他の IT 利活用分野へ展開して行くとしている。また、新しい IT 社会基盤整備として、1.次世代情報通信基盤の整備、2.安全・安心な利用環境の整備、3.次世代の知を生み出す研究開発の推進、4.利活用時代の IT 人材の育成と学習の振興、5. IT を軸とした新たな国際関係の展開が提示されている。

e - Japan 重点計画 - 2003

「e-Japan 戦略」(2003 年 7 月 2 日 IT 戦略本部決定)が指し示す、21 世紀にふさわしい新たな社会・経済システムへの移行を実現し、世界が羨むような最も輝いた国の一つとなり、将来に亘った活力を生み出すために、「e-Japan 重点計画 - 2003」に基づき、IT 戦略本部を中心に政府一丸となって必要な施策を戦略的、重点的かつ迅速に推進していくこととした計画。

e - Japan 重点計画 加速化パッケージ

「e-Japan 戦略」(2003 年 7 月、IT 戦略本部決定)を加速させ、「2005 年までに世界最先端の IT 国家になる」との目標を達成するため、「e-Japan 戦略 加速化パッケージ」を策定し、政府として取り組むべき重点施策を明らかにした。この加速化パッケージを実施するに際しては、利用者の視点を重視するとともに、各府省の連携を一層強化し、その推進を図る、としている。電子政府・電子自治体の推進では、国家公務員のテレワークの推進や業務・システムの効率化が提示されている。

FTTH【Fiber-To-The-Home】

高速大容量の光ファイバ網の全国整備を2005年に完成させようというもの。郵政省(現総務省)の調査会である電気通信局により、「FTTHの実現に向けたネットワーク展望と課題」で提唱された。このことで家庭からも、数十Mbpsの高速データ通信が可能になるという。

FWA【Fixed Wireless Access】

オフィスと通信事業者との間を無線によって直接接続するネットワークシステム。固定無線アクセスという。準ミリ波帯、ミリ波帯(22GHz帯、26GHz帯、または38GHz帯)を使用し、大容量の情報通信が可能なネットワークを低コストで実現するもの。WLL(Wireless Local Loop)と同義だが、ITU-Rの勧告でFWAと呼ばれるようになった。

GIS【Geographical Information System】

地理情報を空間情報と属性情報に分けて管理、利用するコンピュータシステム。地理情報システムともいう。入出力装置を含むハードウェアと解析に必要なソフトウェアパッケージを使って、地図をもとに商圈の分析や、営業支援となる訪問ルート、各種統計分析などを行うもので、地域計画や都市管理に広く利用されている。

ISDN【Integrated Services Digital Network の略語】

デジタル通信サービス網。音声(電話)・データ・画像等の通信サービスを1つのデジタルネットワークで統合して提供するサービス。サービス毎に個別に作られていたネットワークが1つに統合化され、ネットワークとしてのスケールメリットが活かせるだけでなく、需要が不確定なサービスにも柔軟に対応可能。ユーザ側でも1つのネットワークに加入すればよく、番号も同じで済むなどのメリットがある。日本ではNTTがINS ネット64・1500の名前でサービス中。

ICカード【IC: Integrated Circuit】

名刺大の小さなカードにマイクロプロセッサ(小型処理装置)やメモリを組み込んだ記憶媒体。現在広く利用されている磁気カードに比べより大量のデータを扱うことができること、セキュリティにすぐれることなどから次世代のカードとして注目されている。電子商取引ではセキュリティが極めて重要であるため、ICカードの利用が不可欠であると言われている。また、保健・医療分野では、診察券カードとしてICカードを利用して、病歴、治療記録、保健情報などを記録することにより、サービスの向上と事務の合理化を図るなどが検討されている。

IT【Information Technology】

「情報通信技術」の略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語として用いられる場合が多い。

IT 基本法

高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の通称。世界的規模で生じているIT革命に我が国が的確に対応し、インターネット等を通じて自由かつ安全に多様な情報や知識を受発信することにより、創造的かつ活力ある発展が可能となる社会を形成することが喫緊の課題であるとの認識の下、2000年の第150回国会において制定、2001年1月6日に施行。

LAN【Local Area Network】

パソコンなどの端末装置を通信回線で接続し、相互にプログラムやデータを伝送するネットワークで、同一建物内や工場構内等、限られた距離の範囲で使用されるもの。端末装置のつなぎ方としてはスター型・バス型・リング型・ループ型がある。回線には同軸ケーブルや光ファイバが用いられ、特に光ファイバは高速で大容量のデータを送ることができる。

LGWAN【Local Government Wide Area Network】

「総合行政ネットワーク」の項参照。

Mbps【Mega bit per second】

データ伝送の単位で、1秒あたりの伝送ビット数。kbpsは1000ビット単位での、Mbpsは1000000ビット(1000キロビット)単位での表示。

PC【Personal Computer】

個人利用を目的として作られた、マイクロプロセッサを組み込んだ小型のコンピュータを指す。

SOHO【Small Office Home Office】

Small Office/Home Officeの略。会社と自宅や郊外の小さな事務所をコンピュータネットワークで結んで、仕事場にしたもの。あるいは、コンピュータネットワークを活用して自宅や小さな事務所事業を起すこと。情報通信を活用した遠隔型のワークスタイルである「テレワーク」の一形態と考えられる。

TCP/IP【Transmission Control Protocol / Internet Protocol】

インターネット上での標準プロトコルで、従来はUNIX上でネットワーク機能を利用するための通信手順であったが、最近ではPCやメインフレーム上でも利用されている。

WAN【Wide Area Network】

通常はLANに対比して使用される言葉で、遠隔地にあるコンピュータ同士(LAN同士)を公衆回線網を使って接続したネットワークのこと。

Web【World Wide Web】

インターネットでの情報検索システム、サービスシステムのひとつ。ハイパーテキストの概念を応用した分散型の情報システムで、CERNが開発した。WWW、W3等とも呼ばれる。単にWeb(ウェブ、ウェッブ)と呼ばれることも多い。Webコンテンツ(インターネット上のWebサーバに掲載されているテキストやグラフィックなど)を閲覧するには、Netscape NavigatorやMicrosoft Internet Explorer等のWebブラウザが必要。